

第 1 次天草市行政改革大綱実施計画 進行管理表

平成 2 0 年度実績
(平成 21 年 3 月 31 日現在)

熊本県天草市

平成20年度 行政改革大綱実施項目一覧

基本方針	重点項目	実施項目		頁	基本方針	重点項目	実施項目		頁	
	市民との協働による行政運営の推進					経営感覚を取り入れた行政運営の確立				
	1	市民活動の支援				5	経費の見直しによる財源の確保			
		市民活動団体の支援		1			給与制度の見直し		19	
		自立した地域づくりの促進		2			補助金・負担金等の見直し		20	
	2	市民参加の機会拡大					物件費の抑制		21	
		政策形成における市民参画		3			第三セクターの経営健全化		23	
		男女共同参画の推進		5			特別会計及び水道企業会計の経営健全化		24	
	3	行政情報・市民情報の共有化				病院事業の在り方の検討		25		
		分かりやすい行政情報の提供		6		6	事務事業の整理合理化			
		インターネット技術を活用した情報提供		7			行政評価システムの構築		26	
4	アウトソーシングの推進			イベント等への行政のかかわり方の見直し			27			
	民間委託等の推進		8	入札及び契約方法の見直し			28			
	公の施設の管理運営の見直し		10	天草広域連合の在り方の見直し		29				
	経営感覚を取り入れた行政運営の確立					7 情報化による行政事務の効率化と住民サービスの向上				
	1	効率的・機能的な組織機構の見直し				情報化による行政事務の効率化と住民サービスの向上		30		
		効率的・機能的な組織機構の見直し		11		質の高い職員による行政運営の確立	1 職員の意識改革			
	2	財政運営の健全化					職員の意識改革		31	
		財政運営の健全化		12			2	職員の能力向上		
	3	職員定員の適正化						職員の能力向上		32
		職員定員の適正化		13			3	人的資源の有効活用		
	4	自主財源の確保						適正な人事配置		33
		市税・各種使用料等の徴収率の向上及び課税の適正化		14				人事評価システムの構築		34
		公の施設等の使用料の見直し		16				職員提案による行政サービスの改善		35
市有財産の利活用及び売却		17								
新たな収入源の開拓		18								

市民との協働による行政運営の推進

項目名（所管課）		計画・実績（取り組み内容・効果）																					
		平成１８年度		平成１９年度		平成２０年度		平成２１年度		平成２２年度													
1 市民活動の支援 市民活動団体の支援 (地域振興課→男女共同参画室) 【実施内容】 市民活動団体の支援拠点としてのサポートセンター機能を確立し、県のNPO・協働ボランティアセンター等との連携を図りながら、ボランティア団体、NPO法人及び住民自治組織などが行う自主的活動に対して、各団体の情報の共有化、市民への情報提供などの支援を行い、市民と行政との協働による公的サービスの確立を図る。 【目標年度】 <table><tr><td colspan="2">サポートセンター機能の確立</td></tr><tr><td>H18～21</td><td>検討</td></tr><tr><td>H22～</td><td>運用</td></tr><tr><td colspan="2">団体（個人）登録制度の導入</td></tr><tr><td>H18～19</td><td>検討</td></tr><tr><td>H20～</td><td>導入</td></tr></table>	サポートセンター機能の確立		H18～21	検討	H22～	運用	団体（個人）登録制度の導入		H18～19	検討	H20～	導入	計画			・各団体の情報共有化、情報提供 ・市民と行政との協働による公的サービス確立		・「天草Webの駅」と「ポルト」を活用した各団体の情報共有化、市民への情報提供 ・ボランティア団体、住民自治組織等の状況調査 ・NPO法人等への支援		・「天草Webの駅」と「ポルト」を活用した各団体の情報の共有化、市民への情報提供 ・ボランティア団体や住民自治組織等の交流促進 ・NPO法人等への支援			
	サポートセンター機能の確立																						
	H18～21	検討																					
	H22～	運用																					
	団体（個人）登録制度の導入																						
H18～19	検討																						
H20～	導入																						
実績	・サポートセンター機能の確立に向け関係部署と協議 ・団体登録制度について、情報政策課と協議を行い、市内のNPO等の情報をまとめ、ネットワークの構築作業に取り組んだ。		・サポートセンター先進地視察（佐世保市） ・Webの駅を活用した情報発信		・サポートセンター先進地視察（松山市） ・ボランティア団体を登録（106団体）し、市民活動団体一覧としてまとめた資料を登録団体へ提供 ・NPO法人、ボランティア団体、コミュニティ担当者を対象とした宝島協働セミナー開催 ・NPO団体等に対する補助金に関する研修会出席																		
	○NPO法人数（18法人） 保健・医療・福祉：14法人 まちづくり：2法人 子どもの健全育成：2法人		○NPO法人数（21法人） 保健・医療・福祉：14法人 まちづくり：3法人 子どもの健全育成：2法人 環境保全：2法人		○NPO法人数（22法人） 保健・医療・福祉：14法人 まちづくり：4法人 子どもの健全育成：2法人 環境保全：2法人																		
	課題・方向性等	基礎的な知識と情報収集に努める。 サポートセンターの視察等を実施し、支援体制について検討する。		サポートセンター機能の確立に向け、県内のNPO団体の活動状況調査に取り組み、調査結果をもとに、本市でのNPO活動の活性化につながる支援体制の確立を目指すとともに、その拠点となる場としてポルトを活用する。		取りまとめた市民活動団体一覧の活用方法の検討。 活動中のNPO法人等への調査の結果では、サポートセンターの必要性は薄いと考えられているため、センターに関する情報を提供するとともに、NPO法人等の意向も踏まえた検討が必要。																	

20年度評価	自己評価	評価	C	達成度の分類：A…概ね目標を達成したもの（進行率80%以上） B…事業に着手し成果が得られているもの（進行率60%以上） C…計画を策定し事業に着手しているが成果が得られていないもの（進行率60%未満） D…未着手又は計画の検討段階								
	内部評価（行政改革推進本部）	評価	C	意見	公的サービスの担い手となり得るNPO法人数は年々増加しているものの、情報共有化・情報提供体制の確立やNPO法人等への支援には至っていない。今後はまず、市民ニーズを把握し、サポートセンターの役割等も含めたビジョンを策定し、市民活動団体への具体的な支援を行うこと。							
	外部評価（行政改革審議会）	評価	C	意見	NPO法人との情報交換、設立の支援、活動への助言等、サポートセンターの必要性は高いことから、今後は、活動拠点ではなくまずその役割が果たせる機能の充実を図り、積極的な支援に取り組むこと。							
	外部評価を踏まえた市の対応方針	NPOをはじめとする市民活動団体との情報交換の場を持ち、サポートセンター機能の役割の明確化やNPOのニーズについて把握する。										

市民との協働による行政運営の推進

項目名（所管課）		計画・実績（取り組み内容・効果）							
		平成１８年度		平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度		
1 市民活動の支援 自立した地域づくりの促進 （地域振興課・総務課） 【実施内容】 地区振興会の組織体制の確立に向けて、平成 21 年度まで全ての地区振興会に、地区振興会業務を主とする職員（コミュニティ主事兼公民館主事）を配置し、地区振興会の自主的活動に対して、人的・財政的支援を行うことにより、地域の人も積極的に参加できる組織づくり、地域独自の特色ある地域づくり活動を推進し、地区振興会の自立促進に努める。 平成 22 年度からは更に自立した地域づくりの取り組みを促すため、地区振興会業務を嘱託職員や地区振興会への委託へ移行するとともに、特色ある地域の事業を行う場合においては、事業費の一部を補助するなど側面的な支援も強化する。 また、地区振興会への委託事業等について検討を行い、地域との協働による公共的サービスが受託できる体制づくりを図る。 なお、今後、益々進むと予測される人口の減少や高齢化に対応するため、地区振興会や区の再編についても検討を促す。 【目標年度】 コミュニティ主事の配置 H19～21 専従職員配置 H22～ 嘱託化・委託化 地域自立コミュニティ活動支援事業補助金 H18～20 交付 （仮称）宝島づくりチャレンジ事業補助金（事業費補助） H21～ 交付 地区振興会へのアウトソーシング H19～20 検討 H21～ 実施 地区振興会・区の再編 H19～20 検討 H21～ 段階的に実施	計画			・地区振興会の自立促進及び特色ある地域づくり活動の推進 ・地区振興会への委託業務等についての検討 ・地域との協働による公共的サービス提供に向けた体制づくり	・地区振興会の自立促進及び特色ある地域づくり活動の推進 ・地区振興会へのアウトソーシングの実施に向けた検討 ・コミュニティ主事の嘱託化に向けた体制検討 ・宝島づくりチャレンジ事業の検討 ・区の再編について協議	・地区振興会の自立促進及び地域独自の特色ある地域づくり活動の推進 ・地区振興会への委託事業等についての方針確定 ・人的・財政的支援の方針確定 ・各地区振興会の地区振興計画策定 ・区の再編に係る報酬・委託料の見直しについて協議し、代表区長会議に諮る。 ・統合が必要と思われる区について、重点的に再編の検討を促す。			
		・まちづくり座談会実施 ・研修・講演会開催 ・リーダー育成を目的とした先進地視察研修実施 ・区の再編について行政区長への検討依頼と、旧市町ごとの実態把握調査実施		・天草宝島マップ作成（29 振興会） ・地域づくり講演会開催 ・区の再編について検討 ・行政区長制度・報酬等の問題点把握と見直し検討	・全ての地区振興会へ専属職員配置 ・地域づくり講演会、先進視察研修、担当職員研修の開催 ・天草宝島マップの作成（14 振興会） ・有明地区の区の再編				
				○コミュニティ主事配置:51 振興会	○有明地区の区の数：52→37（平成 21 年 4 月から）				
		課題・方向性等		平成 2 1 年度からの財政的支援の内容について検討 現行の行政区長制度等の見直しにあたっては、地区振興会・行政区長の役割、行政との関係等について庁内で整理する必要がある。	コミュニティ運営業務委託について検討する。 地区振興会・行政区ともに、人口の推移、行政組織機構の改革の進め方等を提供し、再編等も含めその在り方を検討する。	・まちづくり審議会からは、今後も財政支援、人的支援とも必要との意見が多かったため、22 年度からの人的・財政支援について再度検討を行う。 ・区の再編を推進するため、行政区長報酬、区委託料の算定方法の見直し検討 ・世帯数が少ない区の重点的な再編推進			
20 年度評価	自己評価	評価	C	達成度の分類：A...概ね目標を達成したもの（進行率 80％以上） B...事業に着手し成果が得られているもの（進行率 60％以上） C...計画を策定し事業に着手しているが成果が得られていないもの（進行率 60％未満） D...未着手又は計画の検討段階					
	内部評価（行政改革推進本部）	評価	C	意見	地域の自立に向けた人的・財政的支援は継続して取り組んでいるものの、特色ある自立した地域づくりが定着しているとは判断しがたいため、今後は天草宝島マップや地区振興計画等を活用し自立に向けた活動を推進すること。				
	外部評価（行政改革審議会）	評価	C	意見	有明地区において区の統合がなされたことは評価できる。区の統廃合には住民の自主性・主体性の高揚が必要であることから、他の地区においても、区の統廃合に向けた住民の機運を高める取り組みを検討、推進すること。				
	外部評価を踏まえた市の対応方針	自立した地域づくりを促進するため、少子高齢化などにより世帯数が減少している区を対象に、自主的な合併を促進する。また、その一環として、現行の行政区長報酬及び区委託料の算定方法についても見直しを行う。							

市民との協働による行政運営の推進

項目名（所管課）		計画・実績（取り組み内容・効果）				
		平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
2 市民参加の機会拡大 政策形成における市民参画 （総務課・秘書課・企画課） 【実施内容】 市民と行政の協働によるまちづくりをより一層促進するため、市民の意見を政策に反映させる仕組みづくりとして「審議会等の設置等に関する基準」を作成し制度化するとともに、「市民提案制度」や「パブリックコメント制度」を導入することにより、行政への市民参画の機会創出を図る。 【目標年度】 審議会等の設置等に関する制度の導入 H18 制定 H19～ 導入 市民提案制度の導入 H18 制定 H19～ 導入 パブリックコメント制度の導入 H18 制定 H19～ 導入	計画		・審議会等の設置及び運営等に関する指針策定 ・審議会等の実態調査 ・市民提案制度要綱策定・運用 ・パブリックコメント手続要綱の制定	・指針に基づく審議会等の見直し ・審議会等の整理統合の検討 ・審議会等の運営状況調査及び公表 ・市民提案について広報紙等での周知 ・パブリックコメント要綱に基づいた運用	・天草市附属機関の設置及び運営に関する指針に基づく運営の徹底 ・市民提案について市政だより天草、市ホームページ等で周知（年２回）。提案内容の市民への公表 ・パブリックコメント要綱に基づく運用	
		実績	・附属機関の運営に関するモデル規程作成 ・市民提案制度要綱の検討 ・パブリックコメント要綱素案作成	・審議会等の実態調査実施 ・附属機関の設置及び運営に関する指針策定 ・市民提案制度要綱策定・運用 ・パブリックコメント手続要綱策定・運用	・附属機関の委員に関する調査及び附属機関の見直しに関する調査実施 ・市政だより天草及び市ホームページでの市民提案募集 ・パブリックコメント制度の周知と20年度に募集を行う予定の計画等を所管課へ照会	
			○審議会数：57 委員数：935人 ○市民提案実績（提案数４件） ・2008年度予算編成関連 ・マスターズ陸上関連 ・市のシンボルの制定関連 ・天草市市民憲章の策定関連 ○パブリックコメント手続実績（手続数３件、意見数62件） ・男女共同参画計画：55 ・天草市バイオマスタウン構想：5 ・アウトソーシング推進計画：2	○審議会数：60 委員数：1160人 ○廃止予定（検討中）の附属機関 【20年度中】 市民憲章等審議会、市立病院等の経営の在り方等に関する審議会、天草町景観審議会 【21年度以降】 各地区まちづくり審議会、天草市下田温泉センター運営協議会、天草市学校規模適正化審議会 【統合検討中】 天草市天草玩具資料館運営委員会 ○市民提案実績（提案数6件） ・統廃合に伴う公共施設の活用 ・国際メモリアル都市構想 ・天草観光大使制度創設 ・感染症に対する防疫体制及び対応 ・高度不妊治療助成 ・十万山展望所への案内板設置 ○パブリックコメント手続実績（手続数7件、意見数62件） ・市立病院改革プラン：7 ・公共交通総合連携計画：7 ・市民と行政の協働指針：39 ・市民憲章：2・景観計画：1 ・高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画：5 ・住宅マスタープラン：1		

		課題・方向性等	審議会、協議会等が多すぎるという意見もあり、設置基準及び運営等の指針を策定する必要がある。		附属機関の設置及び運営に関する指針に基づき、既存の附属機関の見直し、整理統合の検討等の調査を行う。 パブリックコメント制度の更なる普及に努めるとともに、積極的な活用を促進する。		附属機関については、設置目的を達したものについては、随時条例の廃止等の手続をとるよう周知徹底する。 市民提案については、提案件数が少ないため、周知件数を２回に増やすとともに、これまで公表していない提案について、その取り扱いを検討する必要がある。 パブリックコメント制度の更なる普及と積極的な活用を推進し、手続件数増を図る。				
20年度評価	自己評価	評価	B	達成度の分類：A…概ね目標を達成したもの（進行率 80％以上） B…事業に着手し成果が得られているもの（進行率 60％以上） C…計画を策定し事業に着手しているが成果が得られていないもの（進行率 60％未満） D…未着手又は計画の検討段階							
	内部評価（行政改革推進本部）	評価	B	意見	３つの制度を制定し、現在運用の段階にある。今後は更なる制度の普及と積極的な活用を推進し、行政への市民参画の機会創出を図ること。						
	外部評価（行政改革審議会）	評価	B	意見	内部評価のとおり改革を推進すること。						
	外部評価を踏まえた市の対応方針										

市民との協働による行政運営の推進

項目名（所管課）		計画・実績（取り組み内容・効果）							
		平成１８年度		平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度		
2 市民参加の機会拡大 男女共同参画の推進 （男女共同参画室） 【実施内容】 男女がともにパートナーシップをとりながら、まちづくりを行うため「天草市男女共同参画計画」を策定し、行政への市民参加など諸施策を計画的かつ効果的に推進する。 審議会等委員の女性の構成比率を、平成22年度までにそれぞれ40%以上を目標とする。 【目標値】 審議会等の女性の構成比率：40%以上 【目標年度】 男女共同参画計画の策定 H18 検討 H19 策定 H20～ 実施 審議会等の女性委員の選出 H18～ 実施		計 画			・男女共同参画計画の検討 ・審議会等の女性委員の選出	・男女共同参画計画に基づく施策の推進及び進行管理体制の確立 ・審議会等における女性委員の登用促進	・男女共同参画計画に基づく推進 ・各課の進行状況調査及び公表 ・市の審議会等への女性の登用を促進 ・女性の登用状況調査を実施		
			実 績	・男女が共に生きる社会づくり条例制定 ・男女共同参画社会に関する市民意識調査実施		・男女共同参画計画の策定 ・審議会等の女性委員の選出	・男女共同参画計画の配布（市内事業所・各種団体） ・女性のみを対象としたリーダー養成事業「ステップアップセミナー」を開催（6回・33名参加）。→新しい女性推進団体の誕生「天草大好き会」 ・つのでフェスタ開催（栖本町） ・まちづくり講座開催（4回）		
		審議会等委員の女性の構成比率...18.6%		審議会等委員の女性の構成比率...19.3%	審議会等委員の女性の構成比率...20.6%				
		課 題・ 方向性 等		男女共同参画社会に関する市民意識調査の分析を行い、男女共同参画計画を平成１９年度に作成する。		平成２０年度から、計画に基づき推進状況を把握しながら、計画を推進する。	男女共同参画地域推進員の効果的な設置方法の検討		
		20 年 度 評 価	自己評価	評価	C	達成度の分類：A...概ね目標を達成したもの（進行率80%以上） B...事業に着手し成果が得られているもの（進行率60%以上） C...計画を策定し事業に着手しているが成果が得られていないもの（進行率60%未満） D...未着手又は計画の検討段階			
内部評価（行政改革推進本部）	評価		C	意見	男女共同参画計画は策定されているものの、女性委員の選出など成果が得られていない状況であり、今後は計画に基づいた改革が実行されるよう推進すること。				
外部評価（行政改革審議会）	評価		C	意見	審議会等委員の女性の構成比率を向上させるため、個々の審議会に女性の構成目標数を設定し、具体的な年度目標を掲げて強力に推進すること。更に、計画のフォローアップとなる具体的な対策についても検討すること。				
外部評価を踏まえた市の対応方針	審議会等委員への女性登用の妨げとなっている原因・課題等を整理し、その改善策について検討するとともに、審議会の事務局となる各所管課が主体的に推進できるよう、目標達成に向けた具体的な数値目標・年度目標を設定する。								

市民との協働による行政運営の推進

項目名（所管課）		計画・実績（取り組み内容・効果）																						
		平成１８年度		平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度																	
3 行政情報・市民情報の共有化 分かりやすい行政情報の提供 （総務課） 【実施内容】 行政情報の提供の基本となる「情報提供指針」を作成し、職員間の共通認識の基、様々な情報提供手段を活用しながら、市民への分かりやすい情報の提供を行う。 また、出前講座の実施に関する指針を定め、それに基づき市職員が集会や職場などに出席して、市が取り組んでいる施策や事業について説明や意見交換を行う。 【目標年度】 <table><tr><td colspan="2">情報提供指針の作成</td></tr><tr><td>H18</td><td>作成</td></tr><tr><td>H19～</td><td>運用</td></tr><tr><td colspan="2">情報提供の在り方の見直し</td></tr><tr><td>H19～</td><td>検討・実施</td></tr><tr><td colspan="2">出前講座の実施</td></tr><tr><td>H18</td><td>指針作成</td></tr><tr><td>H19～</td><td>実施</td></tr></table>		情報提供指針の作成		H18	作成	H19～	運用	情報提供の在り方の見直し		H19～	検討・実施	出前講座の実施		H18	指針作成	H19～	実施	計画			・ 情報提供指針の作成 ・ 出前講座実施指針の作成	・ 情報提供指針に基づく運用 ・ 出前講座実施指針に基づく運用	・ 情報提供指針についての周知徹底 ・ 市政だより天草、市ホームページでの出前講座周知	
		情報提供指針の作成																						
		H18	作成																					
		H19～	運用																					
情報提供の在り方の見直し																								
H19～	検討・実施																							
出前講座の実施																								
H18	指針作成																							
H19～	実施																							
実績	・ 部長・支所長会議で指針の最終調整		・ 情報提供指針の作成 ・ 出前講座実施指針の作成	・ 出前講座実施指針、情報提供指針の運用 ・ 市政だより天草、市ホームページでの出前講座周知(年２回)																				
			○ 出前講座実績（25 回） 健康・医療・福祉：20 件、環境：1 件、市計画等：4 件	○ 出前講座実績（28 回） 地域づくり：1 件、健康・医療・福祉：19 件、教育：2 件、環境：1 件、市計画等：3 件、消費者行政：2 件																				
課題・方向性等	出前講座指針を早急に策定し、職員への周知徹底を図る。		引き続き、市政だより等を通じて出前講座の周知を図り、市民の利用促進に努める。また、情報提供指針については、指針に基づき分かりやすい行政情報が提供できるよう職員の意識を高める。	市政だより等を通じて出前講座の周知を図り、市民の利用促進に努める。																				
20年度評価	自己評価		評価	A	達成度の分類：A…概ね目標を達成したもの（進行率 80％以上） B…事業に着手し成果が得られているもの（進行率 60％以上） C…計画を策定し事業に着手しているが成果が得られていないもの（進行率 60％未満） D…未着手又は計画の検討段階																			
	内部評価（行政改革推進本部）		評価	B	意見	制度を制定し現在運用の段階にある。今後は更なる制度の普及と積極的な活用を推進し、分かりやすい行政情報の提供に努めること。																		
	外部評価（行政改革審議会）		評価	B	意見	内部評価のとおり改革を推進すること。																		
	外部評価を踏まえた市の対応方針																							

市民との協働による行政運営の推進

項目名（所管課）		計画・実績（取り組み内容・効果）																												
		平成１８年度		平成１９年度		平成２０年度		平成２１年度		平成２２年度																				
3 行政情報・市民情報の共有化 インターネット技術を活用した 情報提供（情報政策課） 【実施内容】 ホームページの見直しにより行政情報（市の計画、財務情報、業務内容、各種申請、施設予約等）や観光情報、企業誘致情報等、天草の情報発信源としての内容の充実を図る。 また、防災に関する情報等を、電子メールにより市民等に発信することにより、タイムリーな情報の提供や、インターネットを利用した映像による行政情報・市民活動の情報の提供を行う。 【目標年度】 <table><tr><td colspan="2">ホームページの見直し</td></tr><tr><td>H18～19</td><td>検討</td></tr><tr><td>H20～</td><td>実施</td></tr><tr><td colspan="2">電子メールによる情報の提供</td></tr><tr><td>H18～20</td><td>検討</td></tr><tr><td>H21～</td><td>実施</td></tr><tr><td colspan="2">映像による情報の提供</td></tr><tr><td>H18～20</td><td>検討</td></tr><tr><td>H21～</td><td>実施</td></tr></table>		ホームページの見直し		H18～19	検討	H20～	実施	電子メールによる情報の提供		H18～20	検討	H21～	実施	映像による情報の提供		H18～20	検討	H21～	実施	計画			・「Webの駅天草情報タワー」構築、運用		・「Webの駅」機能の充実（活用システム・発展システムの構築） ・Webの駅天草会員加入促進		・ホームページの見直し ・緊急メール配信の実施 ・Webカメラでの映像配信 ・地域ICT利活用推進協議会が主体となり、天草Webの駅の利活用を推進するとともに、基盤システムを活用したサービスを展開 当年度目標会員数：16,500人			
		ホームページの見直し																												
		H18～19	検討																											
		H20～	実施																											
電子メールによる情報の提供																														
H18～20	検討																													
H21～	実施																													
映像による情報の提供																														
H18～20	検討																													
H21～	実施																													
実績	・ホームページの見直しについて検討 ・ホームページ見直し		・「Webの駅天草情報タワー」構築、運用開始 ・ホームページリニューアル		・Webの駅基盤システムを活用した保・幼・小中学校情報共有システム、健康天草支援システム、田舎暮らし応援システムの開発及び、観光ガイドシステム、商店街活性化システムの構築																									
			○Webの駅天草会員登録数 個人会員：450人 団体会員：79団体		○Webの駅天草会員登録数 個人会員：612人 団体会員：189団体																									
課題・方向性等			国のモデル事業が終了する22年度以降の自立的運営ができるよう、有料サービスの構築や、運営組織の検討を検討する。		各システムを運用管理する団体組織が必要であるが、システムの運用経費に見合う収入の確約（実績）がなく、しばらくは市で運用管理することとなる。 会員確保とWebの駅の利活用を図るため、各地区での説明会開催と、システムの操作性向上を図る。 安定運営に向けた会員数目標：150,000人（平成23年度）																									
20年度評価	自己評価		評価	C	達成度の分類：A...概ね目標を達成したもの（進行率80%以上） B...事業に着手し成果が得られているもの（進行率60%以上） C...計画を策定し事業に着手しているが成果が得られていないもの（進行率60%未満） D...未着手又は計画の検討段階																									
	内部評価（行政改革推進本部）		評価	C	意見	インターネット技術を活用した情報提供の手段として、Webの駅機能の充実が図られているが、登録会員数が低調であることから、今後は会員数獲得を見据えた利活用を推進すること。																								
	外部評価（行政改革審議会）		評価	C	意見	早期の単独運用に向けた会員数の確保に取り組むとともに、当事業の効果を更に高めていくための手法として、マーケティング等の専門的な人材を育成するなど、インターネットを活用した広告・宣伝等の取り組みも検討すべきである。																								
	外部評価を踏まえた市の対応方針		Webの駅完成後は、事業ベース確立に向けた会員数の確保と併せて、民間移行を見据えた管理運用体制の組織作りに取り組む。																											

市民との協働による行政運営の推進

項目名（所管課）		計画・実績（取り組み内容・効果）																																			
		平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度																															
4 アウトソーシングの推進 民間委託等の推進 （企画課・子育て支援課） 【実施内容】 全事務事業において「アウトソーシング推進計画」に基づく実施計画を策定し、平成19年から平成22年の4年間で市民活動団体を含む民間事業者への委託を推進する。 特に、ゴミ収集業務、学校給食調理業務、学校主事務等については、段階的に民間委託を進め、将来的には全て民間委託とする。 また、保育所については、必要な保育需要に合わせて、近隣の公私立保育所との適正配置を検討する。さらに、すべての保育所について民営化を含めた今後の運営について検討を行い、「保育所民営化計画」を策定して段階的に民営化や統廃合を行なう。 【財政効果目標】（単位：百万円） <table><tr><th>H18</th><th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th><th>計</th></tr><tr><td>0</td><td>39</td><td>127</td><td>230</td><td>279</td><td>675</td></tr></table> ゴミ収集、学校給食調理、学校主事、保育所に従事していた職員が退職した後の業務を民間委託等で行ったときの削減分（1人あたり4,900千円） 【目標年度】 <table><tr><th colspan="2">アウトソーシング推進計画・実施計画の策定</th></tr><tr><td>H18</td><td>策定</td></tr><tr><th colspan="2">アウトソーシング実施計画の実施</th></tr><tr><td>H19～</td><td>実施</td></tr><tr><th colspan="2">ゴミ収集業務、学校給食調理業務、学校主事務等の委託</th></tr><tr><td>H18</td><td>検討</td></tr><tr><td>H19～</td><td>段階的に実施</td></tr><tr><th colspan="2">保育所民営化計画の策定・実施</th></tr><tr><td>H19</td><td>策定</td></tr><tr><td>H20～</td><td>実施</td></tr></table>	H18	H19	H20	H21	H22	計	0	39	127	230	279	675	アウトソーシング推進計画・実施計画の策定		H18	策定	アウトソーシング実施計画の実施		H19～	実施	ゴミ収集業務、学校給食調理業務、学校主事務等の委託		H18	検討	H19～	段階的に実施	保育所民営化計画の策定・実施		H19	策定	H20～	実施	計画	・アウトソーシング推進指針策定 ・アウトソーシング推進計画策定 ・ゴミ収集業務等の委託の検討 ・保育所民営化等計画の策定 ・保育所民営化等実施計画の策定	・アウトソーシング推進計画の進捗状況把握 ・アウトソーシング先の業務点検ガイドラインの作成 ・市場化テストの実施に向けた実施方針等の検討 ・保育所民営化等実施計画の策定・公表	・アウトソーシング後のゴールイメージの明確化 ・アウトソーシングに向けた方針の整理、業務マニュアル整備 ・行政と民間の協働によるアウトソーシング手法等の協議・検討 ・保育所ごとの民営化実施計画策定及び亀浦保育所の廃園手続着手	
	H18	H19	H20	H21	H22	計																															
	0	39	127	230	279	675																															
アウトソーシング推進計画・実施計画の策定																																					
H18	策定																																				
アウトソーシング実施計画の実施																																					
H19～	実施																																				
ゴミ収集業務、学校給食調理業務、学校主事務等の委託																																					
H18	検討																																				
H19～	段階的に実施																																				
保育所民営化計画の策定・実施																																					
H19	策定																																				
H20～	実施																																				
実績	・アウトソーシング推進計画案検討 ・アウトソーシング推進計画策定 ・保育所民営化等計画の策定に向けた資料収集	・アウトソーシング推進指針策定 ・アウトソーシング推進計画策定 ・ゴミ収集業務等委託の検討 ・保育所民営化等計画の検討 ・保育所民営化等実施計画検討	・アウトソーシング推進計画進捗状況把握・職員への公表 ・業務点検ガイドラインに関する考え方等整理																																		
			○重点的に取り組む業務のアウトソーシング予定 ・ゴミ収集業務...退職者不補充の段階的な実施により、21年度から牛深地区のアウトソーシング完了 ・学校給食調理業務...今後の学校再編の状況を勘案しながら、センターごとに外部委託に向けたスケジュールを検討 ・学校主事務...学校主事へアウトソーシング計画の内容説明。 ○20年度アウトソーシング実績 ・地域健診個人負担金徴収業務 ・志柿保育所民営化 ○21年度アウトソーシング開始業務 ・水道メーター検針業務、水道料金等収納業務及び窓口業務 ・介護予防給付業務 ・包括的支援事業																																		

		効果額			9,100 千円 退職後の業務を民間委託等で行ったことによる当年度効果額 9,100 千円	126,700 千円 退職後の業務を民間委託等で行ったことによる当年度効果額 117,600 千円 前年度継続効果額 9,100 千円	199,500 千円 退職後の業務を民間委託等で行ったことによる当年度効果額 72,800 千円 前年度継続効果額 126,700 千円	
		課題・方向性等			アウトソーシング推進計画・実施計画を早急に策定する。また、19年度中には保育所民営化等計画、保育所等実施計画を策定予定。	事務事業のアウトソーシングに向けた所管部署との打ち合わせ及び実施状況の把握。 アウトソーシング先の業務点検ガイドラインの検討 保育所民営化等計画の策定	アウトソーシング推進計画の促進に向け、類似業務、関連業務等の整理を更に進める必要がある。 廃園するには住民、保護者、保育所連盟及び職員労働組合等への十分な説明が必要	
20年度評価	自己評価	評価	C	達成度の分類：A...概ね目標を達成したもの（進行率80%以上） B...事業に着手し成果が得られているもの（進行率60%以上） C...計画を策定し事業に着手しているが成果が得られていないもの（進行率60%未満） D...未着手又は計画の検討段階				
	内部評価（行政改革推進本部）	評価	C	意見	アウトソーシング推進計画を策定し取り組んでいるが、目標達成には至っておらず、更に保育所民営化等計画については未だに未策定である。保育所民営化等計画を早急に策定し推進するとともに、計画に基づいた改革が実行されるよう推進すること。			
	外部評価（行政改革審議会）	評価	C	意見	平成20年3月に当審議会が答申した「保育所民営化等計画」について、現在まで市としての実施計画が策定されていないのは遺憾である。早急に計画を策定し改革を推進すること。なお、計画の実行にあたっては、地域住民や関係者と綿密な協議を重ね、保護者等の合意を得ながら円滑な推進に努めること。また、その他の項目についても、計画に基づき推進すること。			
	外部評価を踏まえた市の対応方針	短期計画である亀浦保育所については、地域住民、保護者に対し説明会を開催し、平成22年3月末に廃止する。また、現状の児童数等の推移で民営化・統廃合・廃止保育所を再度検討するとともに、保育所民営化等計画策定委員会（行政・保育所連盟・有識者等）を設置し、個別実施計画の後期分（特に民営化分）も含めた保育所民営化等推進方針を今年度末までに策定したい。その他の民間委託についても、将来的な組織機構の方向性や職員定員にも考慮しながら計画を推進する。						

市民との協働による行政運営の推進

項目名（所管課）		計画・実績（取り組み内容・効果）					
		平成１８年度		平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
4 アウトソーシングの推進 公の施設の管理運営の見直し （企画課）	計画			・公の施設の運用指針策定 ・公の施設の管理運営の見直し ・指定管理者制度運用指針の見直し	・アウトソーシング推進計画の進捗状況把握 ・所管課に対するヒアリングの実施	・公の施設の統廃合に向けた基本方針の検討・協議	
		・指定管理者制度運用指針の策定 ・指定管理者制度導入 ・公の施設の運用指針検討		・公の施設の運用指針策定 ・公の施設管理運営の見直し ・指定管理者制度運用指針の見直し	・保健福祉５施設への指定管理者制度導入 ・天草本渡火葬場の指定管理者選定 ・指定管理者制度に係る運用指針の見直し ・指定管理者モニタリングマニュアルの作成、説明会開催 ・アウトソーシング推進計画進捗状況ヒアリング実施、職員への公表		
	実績			○19年度アウトソーシング実績 指定管理者制度導入施設：31施設（旧市町からの継続更新）	○20年度アウトソーシング実績（新規分） ・本渡老人福祉センター ・倉岳老人福祉センター ・在介支援サテライト施設ふたうら ・在介支援サテライト施設おにき ・河浦生活支援ハウス （全て指定管理者制度導入） ○21年度アウトソーシング施設 ・天草本渡斎場（指定管理）		
【実施内容】 公の施設の運用指針を作成し、全施設の管理運営について効率性や必要性の検証を行い、「指定管理者方式」「直営方式」「廃止・民営化あるいは施設の譲渡等」のいずれかにより管理することを明確にする。 また、指定管理者制度の導入にあたっては、運用指針を作成し、検討を行うとともに、合併前に指定管理者制度を導入している施設については、指定管理料の算定方法等についても見直しを行い、更なる経費の削減を図る。	課題・方向性等	平成 20 年度から高齢者支援課の 5 施設について指定管理者制度導入予定で、今年度中に議案を上程する。		指定管理者制度を導入した施設の管理につて、適切かつ確実なサービス提供を確保するためのガイドラインを作成し、施設の管理状況のモニタリングを進める。	公の施設の適正配置に関する考え方の整理と、統廃合に向けた基本方針等の検討。		
【目標年度】							
公の施設の運用指針及び指定管理者制度の運用指針の作成							
H18		作成					
管理運営の見直し							
H18～19		見直し					
H20～		実施					
指定管理者制度の導入							
H18～19		一部導入					
H20～		導入					

20 年度 評価	自己評価	評価	C	達成度の分類：A ...概ね目標を達成したもの（進行率 80％以上） B ...事業に着手し成果が得られているもの（進行率 60％以上） C ...計画を策定し事業に着手しているが成果が得られていないもの（進行率 60％未満） D ...未着手又は計画の検討段階			
	内部評価（行政改革推進本部）	評価	C	意見	計画は策定されているものの、成果が得られていない状況であり、今後は計画に基づいた改革が実行されるよう推進すること。		
	外部評価（行政改革審議会）	評価	C	意見	内部評価のとおり改革を推進すること。		
	外部評価を踏まえた市の対応方針						

経営感覚を取り入れた行政運営の確立

項目名（所管課）		計画・実績（取り組み内容・効果）							
		平成１８年度		平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度		
1 効率的・機能的な組織機構の見直し 効率的・機能的な組織機構の見直し （総務課）	計 画			・組織機構の再編 ・支所業務の本庁一元化 ・支所・出張所の窓口業務等の 在り方の検討	・組織・機構の再編 ・分掌事務の見直し	・組織機構の今後の在り方につ いて検討			
	実 績	・実施計画、予算編成、組織機 構など行政経営を効率的、効果 的に実施するための内部組織と して「行政経営の在り方調整会 議」を組織 ・組織機構の再編 ・支所業務の本庁一元化		・組織機構の再編 ・支所業務の本庁化・拠点化 ・支所・出張所の窓口業務等の 在り方の検討	・組織・機構の再編（課及び係 の統合）及び事務分掌の見直し ・税関係の16項目の証明書を市 民課で発行できるよう調整（う ち8項目は21年4月より実施）				
		○課・係の数 97課235係		○課・係の数 81課201係（16課減、34係減）	○課・係の数 82課194係（1課増7係減） 定額給付金等推進室（3月1 日設置）	○課・係の数 82課189係（5係減）			
	【実施内容】 【全体】 住民ニーズに的確かつ迅速に対応し、また、 効果的・効率的に事務事業を処理するため、 権限の明確化や意思決定の迅速化、簡素化を 図った組織機構の再編を行う。また、本庁と 支所間における指揮命令系統を明確化する。 【本庁】 横断的に業務を遂行できるように、部・課・ 係の整理統合、組織のフラット化を図る。 【支所・出張所】 事務事業を効率的に遂行するため、段階的 に本庁への一元化や拠点化を図る。 また、さまざまな業務に柔軟かつ横断的に 対応するため、課・係の整理統合、組織のフ ラット化を図るとともに、窓口業務等の在り 方についても行政サービスの代替案を含めて 合理化に向けた検討を行なう。 【目標年度】 組織機構の再編 H18～ 検討 H19～ 段階的に実施 組織のフラット化 H18～19 検討 H20～ 段階的に実施 支所業務の本庁一元化・拠点化 H18～19 検討 H20～ 段階的に実施 支所・出張所の窓口業務等の在り方の検討 H18 検討 H19～ 段階的に実施		課 題 ・ 方 向 性 等	平成19年3月議会において、 組織改正の議案については、9月 若しくは12月議会への提案が要 望される。		平成22年4月の、普通会計職 員数1000人体制の組織機構案 を早急に策定する必要がある。	支所業務の本庁一元化・拠点 化及び出張所の在り方につい ては、地域の見守り及び地域経 済に与える影響等も考慮しなが ら検討する必要がある。		
20 年 度 評 価	自己評価			評価	B	達成度の分類：A…概ね目標を達成したもの（進行率80%以上） B…事業に着手し成果が得られているもの（進行率60%以上） C…計画を策定し事業に着手しているが成果が得られていないもの（進行率60%未満） D…未着手又は計画の検討段階			
	内部評価（行政改革推進本部）			評価	B	意見	計画には着手し、部・課・係の整理統合を進めることで、組織のフラット化は図られつつある。今後も住民サービスの維持、向上を見据え、 地域への影響も考慮しながら改革を推進すること。		
	外部評価（行政改革審議会）			評価	B	意見	広い市域において充実した住民サービスを効率的に提供するための組織機構の在り方等を早急に検討し、平成21年度中に将来の天草市の組織機構の在り方につ いて方向性を示すこと。その際、組織機構と密接な関係にある財政健全化計画や定員適正化計画等の内容も十分考慮したものとすること。		
	外部評価を踏まえた市の対応方針		定員適正化計画等に基づき職員数を削減しながら、住民サービスを効率的に提供できるよう組織機構の在り方について方向性を示す。今後、段階的に業務の集約化を進め ていながら組織機構の再編を図る。						

経営感覚を取り入れた行政運営の確立

項目名（所管課）		計画・実績（取り組み内容・効果）				
		平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
2 財政運営の健全化 財政運営の健全化 （財政課）	計 画		・財政健全化計画の策定・公表 ・職員説明会の実施 ・予算枠配分方式の検討	・財政健全化計画の見直し ・財政健全化判断比率の公表	・財政健全化計画に則った財政運営 ・財政健全化計画の見直し ・財政健全化判断比率の公表	
		実 績	・財政健全化計画の策定に向けた検討	・財政健全化計画の策定 ・計画の議会説明、職員説明、市民への公表 ・予算枠配分方式の見送り	・財政健全化計画に則った財政運営 ・財政健全化判断比率の公表	
	○財政状況 予算（一般会計） 480 億円 経常収支比率 94.8% 公債費負担比率 19.5%		○財政状況 予算（一般会計） 483 億円 実質赤字比率 - % 連結実質赤字比率 - % 実質公債費比率 16.2% 将来負担比率 124.1% 経常収支比率 98.4%	○財政状況 予算（一般会計） 495 億円 実質赤字比率 - % 連結実質赤字比率 - % 実質公債費比率 15.7% 将来負担比率 96.3% 経常収支比率 95.6%		
	課 題 ・ 方 向 性 等		19 年度中に財政健全化計画策定予定	経常収支比率が改善するように、収入の確保と経費削減に取り組む。	経常収支比率が 18 年度決算と比較すると 0.8 ポイント高くなり硬直化が進んでいる。長期財政試算によると、経常経費を減額しても人口減少などにより経常一般財源も減少していくため、経常収支比率を下げるのは非常に難しい状況。 今後、学校の耐震化など多額の事業費が必要となる。予算総額を抑制するためには、既存事業の見直しが必要。	
		財政健全化計画の策定				
H18 策定・公表						
H19～ 実施						
20 年度評価	自己評価	評価	B	達成度の分類：A…概ね目標を達成したもの（進行率 80％以上） B…事業に着手し成果が得られているもの（進行率 60％以上） C…計画を策定し事業に着手しているが成果が得られていないもの（進行率 60％未満） D…未着手又は計画の検討段階		
	内部評価（行政改革推進本部）	評価	B	意見	目標とする予算規模の縮小には至っていないが、基金や公債費等の状況では財政状況は好転していると判断できる。今後も財政健全化計画に基づき、財政の健全化に強い姿勢で取り組むこと。	
	外部評価（行政改革審議会）	評価	C	意見	平成 27 年度以降の交付税の一本算定替えや、予想を上回る人口の減少などから、将来的に現在の財政規模を確保するのは非常に困難な状況になると予測できる。今後は更なる行革に取り組みながら、限られた歳入の中で、天草の活性化に繋がる真に必要な事業に予算を重点配分するなど、減り張りを付けた財政運営に努めること。	
	外部評価を踏まえた市の対応方針		毎年度の決算確定後に財政健全化計画の中長期財政試算を見直し、新たな将来推計を作成している。予算編成の基本方針として、特殊要因を除き歳入試算額を超えないよう編成することとし、また、歳入の規模に見合った歳出構造を確立するとともに市民ニーズにも的確に対応できる財政構造の構築を推進する。			

経営感覚を取り入れた行政運営の確立

項目名（所管課）		計画・実績（取り組み内容・効果）																																				
		平成１８年度		平成１９年度		平成２０年度		平成２１年度		平成２２年度																												
3 職員定員の適正化 職員定員の適正化 （総務課） 【実施内容】 10 年、15 年後を見据えた「定員適正化計画」を策定し、計画に沿った採用と勤奨退職の実施、アウトソーシングの積極的な活用及び組織機構の再編などによる職員の削減を図る。 また、計画の実施にあたっては、できる限り前倒しで進める。 【目標値】（単位：人、％） <table><tr><th>年度</th><th>H18</th><th>H22</th><th>H27</th><th>H32</th></tr><tr><td>職員数</td><td>1225</td><td>1000</td><td>800</td><td>650</td></tr><tr><td>削減率</td><td></td><td>18.4</td><td>34.7</td><td>46.9</td></tr></table> 【財政効果目標】（単位：百万円） <table><tr><th>H18</th><th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th><th>累計</th></tr><tr><td>217</td><td>406</td><td>588</td><td>707</td><td>1064</td><td>2982</td></tr></table> 人員削減の総数から、「窓口業務等の効率化」「民間委託等の推進」による削減数を除いたもの。 【目標年度】 <table><tr><th colspan="2">定員適正化計画の策定</th></tr><tr><td>H18</td><td>策定</td></tr><tr><td>H19～</td><td>実施</td></tr><tr><th colspan="2">勤奨退職の実施</th></tr><tr><td>H18～</td><td>要綱策定・実施</td></tr></table>	年度	H18	H22	H27	H32	職員数	1225	1000	800	650	削減率		18.4	34.7	46.9	H18	H19	H20	H21	H22	累計	217	406	588	707	1064	2982	定員適正化計画の策定		H18	策定	H19～	実施	勤奨退職の実施		H18～	要綱策定・実施	計 画
	年度	H18	H22	H27	H32																																	
	職員数	1225	1000	800	650																																	
	削減率		18.4	34.7	46.9																																	
	H18	H19	H20	H21	H22	累計																																
217	406	588	707	1064	2982																																	
定員適正化計画の策定																																						
H18	策定																																					
H19～	実施																																					
勤奨退職の実施																																						
H18～	要綱策定・実施																																					

経営感覚を取り入れた行政運営の確立

項目名（所管課）		計画・実績（取り組み内容・効果）																																						
		平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度																																		
4 自主財源の確保 市税・各種使用料等の徴収率の向上及び課税の適正化 （納税課・固定資産税課・子育て支援課・建築住宅課・下水道課・水道課・財政課→ 管財課 ・病院局・学校教育課） 【実施内容】 市税、各種使用料等の徴収率の向上を図るため、口座振替の促進や徴収体制を充実し訪問徴収を強化する。 納税組合方式の見直しや新たな納入方法の実施など、納入方法の見直しを行なう。 悪質な滞納者について、税金滞納者に対する差押えなどの滞納処分や市営住宅明け渡しの提訴などの法的措置、水道使用の制限や行政サービス制限など厳しい措置を実施する。 固定資産税等の課税の在り方の見直しと課税客体的確な把握による市税の増加を図る。 【財政効果目標】（単位：百万円） <table><tr><th>H18</th><th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th><th>計</th></tr><tr><td>6</td><td>7</td><td>7</td><td>7</td><td>7</td><td>34</td></tr></table> 【目標年度】 <table><tr><th colspan="2">口座振替の促進</th></tr><tr><td>H18～</td><td>実施</td></tr><tr><th colspan="2">徴収体制の充実・徴収率の向上</th></tr><tr><td>H18</td><td>検討</td></tr><tr><td>H19～</td><td>実施</td></tr><tr><th colspan="2">納入方法の見直し</th></tr><tr><td>H18～20</td><td>検討</td></tr><tr><td>H21～</td><td>実施</td></tr><tr><th colspan="2">課税の見直しと適正化</th></tr><tr><td>H18</td><td>検討</td></tr><tr><td>H19～</td><td>実施</td></tr></table>	H18	H19	H20	H21	H22	計	6	7	7	7	7	34	口座振替の促進		H18～	実施	徴収体制の充実・徴収率の向上		H18	検討	H19～	実施	納入方法の見直し		H18～20	検討	H21～	実施	課税の見直しと適正化		H18	検討	H19～	実施	計画		・広報での口座振替案内 ・効果的な差押の実施強化 ・インターネット公売の実施 ・市税等滞納整理対策連絡会議の開催 ・全棟調査事業に対する広報 ・五和町の課税客体把握 ・訪問徴収等の強化 ・滞納者に対する給水停止執行 ・悪質滞納者への法的措置への準備体制整備	・広報での口座振替案内 ・効果的な差押の実施強化 ・インターネット公売の実施 ・過払金等の新しい差押財産の開拓 ・市税等滞納整理対策連絡会議の開催 ・全棟調査の実施 ・訪問徴収等の強化 ・滞納者に対する給水停止執行 ・悪質滞納者への法的措置	・広報での口座振替案内 ・効果的な差押の実施強化 ・インターネット公売の実施 ・過払金等の新しい差押財産の開拓 ・市税等滞納整理対策連絡会議の開催 ・全棟調査現地調査終了 ・訪問徴収等の強化 ・滞納者に対する給水停止執行 ・悪質滞納者への法的措置	
	H18	H19	H20	H21	H22	計																																		
	6	7	7	7	7	34																																		
	口座振替の促進																																							
H18～	実施																																							
徴収体制の充実・徴収率の向上																																								
H18	検討																																							
H19～	実施																																							
納入方法の見直し																																								
H18～20	検討																																							
H21～	実施																																							
課税の見直しと適正化																																								
H18	検討																																							
H19～	実施																																							
実績	・広報での口座振替案内 ・効果的な差押の実施強化 ・インターネット公売の実施 ・市税等滞納整理対策連絡会議の開催 ・全棟調査実施計画・実施要領策定 ・訪問徴収等の強化 ・滞納者に対する給水停止執行	・広報での口座振替案内 ・効果的な差押の実施強化 ・インターネット公売の実施 ・市税等滞納整理対策連絡会議の開催 ・全棟調査事業に対する広報 ・五和町の課税客体把握 ・訪問徴収等の強化 ・滞納者に対する給水停止執行 ・悪質滞納者への法的措置への準備体制整備	・広報での口座振替案内 ・効果的な差押の実施強化 ・インターネット公売の実施 ・過払金等の新しい差押財産の開拓 ・納期の変更 ・コンビニ収納の検討・調整 ・市税等滞納整理対策連絡会議の開催 ・全棟調査事業の実施 ・訪問徴収等の強化 ・滞納者に対する給水停止執行 ・悪質滞納者への法的措置への準備体制整備 ・市営住宅等家賃滞納整理審査会開催																																					
	○市税等徴収率：91.75% ○保育料収納率：現 99.67% ○市営住宅使用料収納率：現 96.5% ○公共下水道負担金滞納額：5,545 千円 ○水道等使用料収納率 水道現...97.02% 簡水現...94.43% 下水現...97.62%	○市税等徴収率：92.49% ○評価家屋棟数：399 棟 ○保育料収納率：現 99.73% ○市営住宅使用料収納率：現 98.24% ○公共下水道負担金滞納額：2,920 千円 ○水道等使用料収納率 水道現...97.77% 簡水現...98.17% 下水現...98.50%	○市税等徴収率：92.88% ○評価家屋棟数：1280 棟 ○保育料収納率：現 99.76% ○市営住宅使用料収納率：現 97.94% ○公共下水道負担金滞納額：2,928 千円 ○水道等使用料収納率 水道現...97.78% 簡水現...97.69% 下水現...98.98% ○普通財産貸付料：現 98.23% ○病院使用料未収金額：29,129 千円 ○奨学金滞納額：35,216 千円																																					
効果額	目標値には市税の徴収対策に係る効果額を設定しているが、実績値は保育所保育料等の徴収対策についても計上している。	313,278 千円 市税等徴収...240,450 千円 保育所保育料...472 千円 市営住宅使用料...12,882 千円 水道等使用料...59,474 千円	319,631 千円 市税等徴収...246,069 千円 保育所保育料...584 千円 市営住宅使用料...11,887 千円 水道等使用料...59,119 千円 普通財産貸付料...1,972 千円																																					

		課題・方向性等	市民が全棟調査の目的について誤った認識をしないように、十分な説明責任を果たしながら事業を推進する。					
20年度評価	自己評価	評価	A	達成度の分類：A...概ね目標を達成したもの（進行率 80%以上） B...事業に着手し成果が得られているもの（進行率 60%以上） C...計画を策定し事業に着手しているが成果が得られていないもの（進行率 60%未満） D...未着手又は計画の検討段階				
	内部評価（行政改革推進本部）	評価	A	意見	概ね計画どおり進行しており成果としても目標とする財政効果額を大きく上回っている。今後もスピードを緩めることなく改革を推進すること。			
	外部評価（行政改革審議会）	評価	A	意見	内部評価のとおり改革を推進すること。			
	外部評価を踏まえた市の対応方針							

経営感覚を取り入れた行政運営の確立

項目名（所管課）		計画・実績（取り組み内容・効果）				
		平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
4 自主財源の確保 公の施設の使用料の見直し （財政課）	計 画		・使用料・手数料の見直し	・使用料等改定（案）策定 ・所管課による使用料等の見直し ・使用料等改定案上程	・使用料等見直し方針に基づく施設所管課による見直し案作成 ・使用料・手数料の改定案上程	
	実 績		・使用料・手数料調査実施 ・使用料・手数料見直し基本方針の検討	・使用料等見直し基本方針に沿った使用料の見直し ・使用料等改定（案）の策定		
	効果額					
	課題・方向性等		各部の庶務担当係長による検討会を開催し、見直し方針を決定する。	21年４月からの改定に向け準備を進めてきたが、経済状況の悪化等により、改定時期を先送りした。今後、景気の動向を見ながら、見直し時期の検討を行う。		
20年度評価	自己評価	評価	C	達成度の分類：A…概ね目標を達成したもの（進行率80%以上） B…事業に着手し成果が得られているもの（進行率60%以上） C…計画を策定し事業に着手しているが成果が得られていないもの（進行率60%未満） D…未着手又は計画の検討段階		
	内部評価（行政改革推進本部）	評価	C	意見	計画は策定されているものの成果が得られていない状況であり、今後は計画に基づいた改革が実行されるよう推進すること。	
	外部評価（行政改革審議会）	評価	C	意見	内部評価のとおり改革を推進すること。	
	外部評価を踏まえた市の対応方針					

経営感覚を取り入れた行政運営の確立

項目名（所管課）		計画・実績（取り組み内容・効果）																							
		平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度																			
4 自主財源の確保 市有財産の利活用及び売却 （財政課→管財課） 【実施内容】 「市有財産の利活用推進計画（仮称）」を策定し、市全体で利活用を図るとともに、利活用の予定のないものについても売却・貸し付けるなど、有効に活用する。 また、支所庁舎などの公共施設の空きスペースについても有効に活用する。 【財政効果目標】（単位：百万円） <table><tr><th>H18</th><th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th><th>計</th></tr><tr><td>0</td><td>50</td><td>50</td><td>50</td><td>50</td><td>200</td></tr></table> 市有財産の利活用の促進及び売却による収入累計額 【目標年度】 <table><tr><th colspan="2">市有財産の利活用推進計画（仮称）策定・実施</th></tr><tr><td>H18</td><td>調査・策定</td></tr><tr><td>H19</td><td>一部実施</td></tr><tr><td>H20～</td><td>実施</td></tr></table>	H18	H19	H20	H21	H22	計	0	50	50	50	50	200	市有財産の利活用推進計画（仮称）策定・実施		H18	調査・策定	H19	一部実施	H20～	実施	計 画	・市有財産の利活用推進計画(仮称)策定・実施 ・廃校施設の利用状況調査の実施 ・財産管理システムの導入	・財産管理システムの整備 ・市有財産の利活用推進計画(仮称)策定 ・売却可能箇所の洗い出し	・売却可能資産の公売等による売却（主に五和地区） ・公会計制度の導入に伴う売却資産評価実施	
	H18	H19	H20	H21	H22	計																			
	0	50	50	50	50	200																			
	市有財産の利活用推進計画（仮称）策定・実施																								
	H18	調査・策定																							
H19	一部実施																								
H20～	実施																								
実 績	・土地に関する調査実施（建物（学校施設）については一部実施）	・市有財産の利活用推進計画(仮称)検討 ・廃校施設の利用状況調査実施 ・財産管理システムの導入	・財産管理システムの整備に伴う売却可能資産の洗い出し作業 ・市有財産利活用推進計画策定																						
		○普通財産処分内訳 土地：42筆(9,838.72㎡) 107,700,120円 建物：0件 その他：1件(減歩割戻金) 1,398,000円	○普通財産処分内訳 土地：63筆(11,886.26㎡) 80,388,705円 建物：4件(536.72㎡) 0円（志柿保育所等） その他：6件(43,131㎡) 135,861円																						
効 果 額	59,513千円 （売却...59,513千円）	151,630千円 （売却...150,255千円） （貸付...1,375千円）	126,372千円 （売却...80,524千円） （貸付...45,848千円）																						
	課 題 ・ 方 向 性 等	財産管理システムの運用に併せ、売却可能箇所の洗い出し作業を行い、利活用推進計画に反映させる。	廃校施設の利用について関係機関と調整を行う。 公会計制度の整備に伴う財産の評価作業を以下の日程で実施 21年度：売却可能資産の台帳整備及び評価 22年度：売却可能資産以外の土地の台帳整備及び評価 23年度以降：建物、構造物、物品、インフラ資産等の台帳整備及び評価																						
20 年 度 評 価	自己評価	評価	A	達成度の分類：A...概ね目標を達成したもの（進行率 80%以上） B...事業に着手し成果が得られているもの（進行率 60%以上） C...計画を策定し事業に着手しているが成果が得られていないもの（進行率 60%未満） D...未着手又は計画の検討段階																					
	内部評価（行政改革推進本部）	評価	A	意見	財政効果目標を大きく上回る実績を上げている。今後も市有財産利活用推進計画に基づき、利活用の予定のない財産については売却・貸付を促進すること。																				
	外部評価（行政改革審議会）	評価	A	意見	内部評価のとおり改革を推進すること。																				
	外部評価を踏まえた市の対応方針																								

経営感覚を取り入れた行政運営の確立

項目名（所管課）		計画・実績（取り組み内容・効果）					
		平成１８年度		平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
4 自主財源の確保 新たな収入源の開拓 （秘書課・財政課・管財課）	計 画		・ 広報紙、ホームページ等への 企業広告導入 ・ 新たな収入源の検討 ・ 公共施設への広告掲示の導入		・ 広報紙、ホームページへの広告 掲載 ・ 印刷物、施設等への広告導入	・ 市政だより天草おしらせ版 5 月 1 日号から毎月 4 枠広告掲載 ・ ホームページバナー広告につい ては、直接募集して随時広告掲載	
		実 績	・ 関係所管課と協議		・ 関係課と打ち合わせ会議を行 い、広告掲載に関する指針、広 告掲載基準について検討 ・ 広告掲載事業実施要綱策定・ 実施 ・ 広報紙広告掲載取扱要領策定 ・ 広報紙・ホームページへの企 業広告導入	・ 市政だより天草おしらせ版 1 日号に、毎月 4 枠の広告掲載枠 導入 ・ 市ホームページへ 4 枠の広告 掲載枠導入 ・ 広告入り共通封筒、窓口封筒 を導入 ・ 健診案内封筒及びチラシへの 広告導入（21 年度使用分） ・ 水道局所管の封筒、ゴミカレ ンダーや水道局所管の封筒等へ の広告導入推進、検討	
					○ 広報紙広告導入 21,000 円×11 回=231,000 円 ○ ホームページ広告導入 32,340 円×5 月=161,700 円 ○ 広告封筒導入 窓口封筒：100,000 枚 共通封筒：160,000 枚 1,942,500 円		
	効 果 額				2,336 千円 広報紙：231 千円 ホームページ：162 千円 広告封筒：1,943 千円		
	課 題 ・ 方 向 性 等	ホームページへの企業広告に ついては、情報タワー構想の検 討と併せて情報政策課と協議を 進める。また、企業広告掲載の 指針作成及び対象となる公共施 設の調査を行い、広告業者の募 集要項の作成を行う。		本制度の積極的な活用を促進 し、新たな財源の確保、歳出削 減に取り組む。		天草 Web の駅を活用すること で、ホームページを無料で作成 できるため、市ホームページに バナー広告を掲載する事業者が 減少している。今後事業休止を 検討。 他の印刷物や施設等で広告導 入できないか検討する。	
20 年 度 評 価	自己評価		評価	A	達成度の分類：A…概ね目標を達成したもの（進行率 80%以上） B…事業に着手し成果が得られているもの（進行率 60%以上） C…計画を策定し事業に着手しているが成果が得られていないもの（進行率 60%未満） D…未着手又は計画の検討段階		
	内部評価（行政改革推進本部）		評価	A	意見	広報紙、ホームページへの広告導入や広告入り共通封筒を作成するなど、計画どおり推進されている。今後もスピードを緩めることなく改革 に取り組むとともに、更なる収入源の確保も検討すること。	
	外部評価（行政改革審議会）		評価	A	意見	内部評価のとおり改革を推進すること。	
	外部評価を踏まえた市の対応方針						

経営感覚を取り入れた行政運営の確立

項目名（所管課）		計画・実績（取り組み内容・効果）																											
		平成１８年度		平成１９年度		平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度																					
5 経費の見直しによる財源の確保 給与制度の見直し （総務課） 【実施内容】 国の人事院勧告を基に、地域の民間給与水準をより反映させるため県人事委員会の勧告も参考にしながら、給料・各種手当等制度の在り方について見直しを行い、常に職員給与の適正化を図る。 特殊勤務手当は最低限必要なものを除き全て廃止する。 住居手当等、国・県を上回る支給をしている手当の見直しを行う。 管理職手当の見直しを行う。 【財政効果目標】（単位：百万円） <table><tr><td>H18</td><td>H19</td><td>H20</td><td>H21</td><td>H22</td><td>計</td></tr><tr><td>0</td><td>37</td><td>37</td><td>37</td><td>37</td><td>148</td></tr></table> 各種手当等の見直しによる削減 【目標年度】 <table><tr><td colspan="2">給料・各種手当等制度の見直し</td></tr><tr><td>H18～</td><td>見直し</td></tr><tr><td colspan="2">各種手当の見直し</td></tr><tr><td>H18</td><td>検討</td></tr><tr><td>H19～</td><td>実施</td></tr></table>	H18	H19	H20	H21	H22	計	0	37	37	37	37	148	給料・各種手当等制度の見直し		H18～	見直し	各種手当の見直し		H18	検討	H19～	実施	計画			・管理職手当の見直し ・特殊勤務手当は、最低限必要なものを除き廃止する ・住居手当等国・県を上回る手当を見直す ・病院医療職の管理職手当の見直し	・通勤手当、住居手当の見直し	・通勤手当、住居手当の21年度中の実施に向けた調整	
	H18	H19	H20	H21	H22	計																							
	0	37	37	37	37	148																							
	給料・各種手当等制度の見直し																												
	H18～	見直し																											
各種手当の見直し																													
H18	検討																												
H19～	実施																												
実績	・管理職手当の見直し（部長：12%→10%、課長：10%→8%、審議員：5%→4%） 平成19年4月1日施行		・特殊勤務手当（徴収（税）差押、物件引揚、用地交渉）の廃止		・住居手当、通勤手当の見直し検討																								
			○管理職手当の見直し 部長：21名 2,294千円 課長：85名 8,670千円 審議員：36名 1,815千円 ○特殊勤務手当の見直し 徴収手当（税）：641千円		○管理職手当の見直し 部長：21名 2,243千円 課長：85名 8,568千円 審議員：29名 1,496千円 ○特殊勤務手当の見直し 徴収手当（税）： 641円																								
効果額			13,420千円 管理職手当：12,779千円 徴収手当（税）：641千円		12,948千円 管理職手当：12,307千円 徴収手当（税）：641千円																								
課題・方向性等	特殊勤務手当や住居手当等の見直しを進める必要がある。また、病院医療職の管理職手当の見直しを行う。		今後、必要に応じて火葬従事手当、水道閉栓手当及び徴収手当（水道料金）の見直しを行う。		住居手当（持ち家分）通勤手当の見直しについても21年度からの早期実施に向け、国の基準に合わせる方向で検討を行う。																								

20年度評価	自己評価	評価	C	達成度の分類：A…概ね目標を達成したもの（進行率80%以上） B…事業に着手し成果が得られているもの（進行率60%以上） C…計画を策定し事業に着手しているが成果が得られていないもの（進行率60%未満） D…未着手又は計画の検討段階			
	内部評価（行政改革推進本部）	評価	C	意見	住居手当等国の基準を上回るものについて適切な見直しがされていない。早急に見直しを実施するとともに通勤手当についても削減の対象として検討すること。		
	外部評価（行政改革審議会）	評価	C	意見	昨年度から指摘している住居手当、通勤手当の見直しに早急に取り組むこと。		
	外部評価を踏まえた市の対応方針	住居手当（持ち家分）については、人事院が廃止を勧告（H21.8.11）したことから、国においては廃止が見込まれるため、国に準じた取り組みを進める。また、通勤手当については、天草市は、市域が広いものの公共交通機関や公務員宿舎が整備されていない等、国との状況の違いを勘案しながら見直しを進める。住居手当等の見直しにあたっては、職員の勤務条件に関する事項となるため、職員組合との協議を重ねながら取り組みを推進する。					

経営感覚を取り入れた行政運営の確立

項目名（所管課）		計画・実績（取り組み内容・効果）																																				
		平成１８年度		平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度																															
５経費の見直しによる財源の確保 補助金・負担金等の見直し （財政課） 【実施内容】 団体運営の在り方や事業の推進について自助努力を促し、補助の在り方について見直しを行う。 補助金・負担金の交付について交付基準を定める。 庁内に補助金検討委員会を設置し、適正基準、評価基準を確立して費用対効果の視点で見直しを行う。また、第三者機関による審議を行う。 事業費補助等について、平成１８年度から平成２０年度にかけて一般財源充当３割削減を目標とする。 【財政効果額目標】（単位：百万円） <table><tr><td>H18</td><td>H19</td><td>H20</td><td>H21</td><td>H22</td><td>計</td></tr><tr><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>496</td><td>496</td><td>992</td></tr></table> 補助金・負担金の見直しによる削減 【目標年度】 <table><tr><td colspan="2">補助金・負担金交付基準の策定</td></tr><tr><td>H18</td><td>検討</td></tr><tr><td>H19</td><td>策定</td></tr><tr><td colspan="2">補助金・負担金実態調査</td></tr><tr><td>H18～19</td><td>実施</td></tr><tr><td colspan="2">補助金検討委員会の設置・審議</td></tr><tr><td>H19～20</td><td>設置・審議</td></tr><tr><td colspan="2">第三者機関の設置検討</td></tr><tr><td>H19～20</td><td>審議</td></tr><tr><td>H21～</td><td>検討</td></tr></table>	H18	H19	H20	H21	H22	計	0	0	0	496	496	992	補助金・負担金交付基準の策定		H18	検討	H19	策定	補助金・負担金実態調査		H18～19	実施	補助金検討委員会の設置・審議		H19～20	設置・審議	第三者機関の設置検討		H19～20	審議	H21～	検討	計画		・補助金・負担金交付基準の策定 ・補助金・負担金実態調査 ・庁内補助金検討委員会の設置・審議、第三者機関による審議	・21年度当初予算を反映させた市としての交付基準策定 ・個別の補助金交付要綱等の統一・整備 ・補助金・負担金の見直しに向けた第三者機関設置の検討	・交付基準案に基づく21年度当初予算編成結果を踏まえた、交付基準の策定、公表 ・交付基準による22年度当初予算編成	
	H18	H19	H20	H21	H22	計																																
	0	0	0	496	496	992																																
	補助金・負担金交付基準の策定																																					
H18	検討																																					
H19	策定																																					
補助金・負担金実態調査																																						
H18～19	実施																																					
補助金検討委員会の設置・審議																																						
H19～20	設置・審議																																					
第三者機関の設置検討																																						
H19～20	審議																																					
H21～	検討																																					
実績	・団体運営補助金を中心に補助の５％を削減	・補助金・負担金交付基準の策定 ・補助金・負担金実態調査 ・庁内補助金検討委員会の設置・審議、第三者機関による審議	・補助金・負担金の見直しに関する提言に基づいた当初予算編成 ・補助金交付要綱の整備に向けた協議																																			
効果額				197,197千円 21年度当初予算と17年度決算との比較																																		
課題・方向性等	補助金・負担金の実態調査を実施し、交付基準を策定する必要がある。	社会経済情勢や市民ニーズを反映した負担金・補助金の見直しを厳格に行い、適正な補助金運用を行うとともに歳出削減に取り組む。	個別の補助金交付要綱を統一し、一覧表形式に整備するなど、市民が見やすい要綱づくりを検討する。 更に、平成20年度当初予算編成、査定において交付基準をクリアできなかったことから、平成21年度当初予算以降においても見直し基準に沿った予算編成を継続する。																																			

20年度評価	自己評価	評価	C	達成度の分類：A…概ね目標を達成したもの（進行率80％以上） B…事業に着手し成果が得られているもの（進行率60％以上） C…計画を策定し事業に着手しているが成果が得られていないもの（進行率60％未満） D…未着手又は計画の検討段階	
	内部評価（行政改革推進本部）	評価	C	意見	計画は策定されているものの成果が得られていない状況であり、今後は社会経済状況や市民ニーズを反映した見直しを厳格に行い、計画に基づいた改革が実行されるよう推進すること。
	外部評価（行政改革審議会）	評価	C	意見	補助金・負担金の見直しについては、補助金交付基準を策定するとともに、交付基準の適切な運用に向けた第三者委員会を設置し、補助金・負担金の更なる精査に取り組むこと。
	外部評価を踏まえた市の対応方針	予算編成時においては、個別に「補助金・負担金交付基準（案）」並びに「補助金・負担金見直し基準」に沿って補助金等の精査を行うとともに、補助金交付基準の策定に取り組み、必要であれば第三者委員会の設置を検討する。			

経営感覚を取り入れた行政運営の確立

項目名（所管課）		計画・実績（取り組み内容・効果）																																																									
		平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度																																																					
５経費の見直しによる財源の確保 物件費の抑制（財政課→管財課・防災交通課・総務課） 【実施内容】 物品管理の一元化。 消耗品等は全庁分を一つの課で購入、管理を行う。各課等は管理する課に必要な消耗品を必要数請求し受領する。 備品については各課等の保有情報を共有し、共有化や共同購入を実施する。 倭約マニュアルを作成し、職員へ「倭約」を徹底させるとともに、定期的な課内の消耗品等の点検を実施する。 公用車の保有台数を削減し一元管理を行うとともに、ハイブリッド車や軽自動車などの低燃費車への移行を検討する。 旅費について、熊本県内の出張に係る日当については廃止を前提とした見直しを行う。（駐車場料金などは実費支給とする） その他の経費についても見直しを行い、物件費予算総額（業務委託料を除く）を平成２２年度までに平成１８年度予算額の１０％を目標に削減する。 【財政効果目標】（単位：百万円） <table><tr><td>H18</td><td>H19</td><td>H20</td><td>H21</td><td>H22</td><td>計</td></tr><tr><td>0</td><td>127</td><td>127</td><td>127</td><td>255</td><td>636</td></tr></table> 経費の見直しによる物件費（業務委託を除く）の削減累計額 【目標年度】 <table><tr><td colspan="2">物品管理の一元化</td></tr><tr><td>H18～19</td><td>検討</td></tr><tr><td>H20～</td><td>実施</td></tr><tr><td colspan="2">備品配置適正化</td></tr><tr><td>H18～19</td><td>検討</td></tr><tr><td>H19～</td><td>順次実施</td></tr><tr><td colspan="2">倭約マニュアルの作成、消耗品等定期点検等</td></tr><tr><td>H18</td><td>マニュアル作成</td></tr><tr><td>H19～</td><td>実施</td></tr><tr><td colspan="2">公用車の一元管理</td></tr><tr><td>H18</td><td>検討</td></tr><tr><td>H19～</td><td>実施</td></tr><tr><td colspan="2">公用車の低燃費車への移行</td></tr><tr><td>H18～19</td><td>検討</td></tr><tr><td>H19～</td><td>順次実施</td></tr><tr><td colspan="2">出張に係る日当の見直し</td></tr><tr><td>H18</td><td>検討</td></tr><tr><td>H19～</td><td>実施</td></tr><tr><td colspan="2">臨時職員の配置の見直し</td></tr><tr><td>H18</td><td>検討</td></tr><tr><td>H19～</td><td>実施</td></tr></table>	H18	H19	H20	H21	H22	計	0	127	127	127	255	636	物品管理の一元化		H18～19	検討	H20～	実施	備品配置適正化		H18～19	検討	H19～	順次実施	倭約マニュアルの作成、消耗品等定期点検等		H18	マニュアル作成	H19～	実施	公用車の一元管理		H18	検討	H19～	実施	公用車の低燃費車への移行		H18～19	検討	H19～	順次実施	出張に係る日当の見直し		H18	検討	H19～	実施	臨時職員の配置の見直し		H18	検討	H19～	実施	計画	・倭約マニュアルの作成 ・倭約の徹底 ・公用車の一元管理検討 ・公用車の低燃費車への移行 ・旅費制度の見直し ・臨時職員配置の見直し	・倭約意識の徹底と再利用推進 ・公用車の運行の効率化とハイブリッド車及び低燃費車の購入 ・臨時職員の適正配置	・倭約意識の徹底と再利用推進 ・公用車の稼働状況調査実施 ・公用車の運行の効率化とハイブリッド車及び低燃費車の購入 ・臨時職員の適正配置	
	H18	H19	H20	H21	H22	計																																																					
	0	127	127	127	255	636																																																					
	物品管理の一元化																																																										
H18～19	検討																																																										
H20～	実施																																																										
備品配置適正化																																																											
H18～19	検討																																																										
H19～	順次実施																																																										
倭約マニュアルの作成、消耗品等定期点検等																																																											
H18	マニュアル作成																																																										
H19～	実施																																																										
公用車の一元管理																																																											
H18	検討																																																										
H19～	実施																																																										
公用車の低燃費車への移行																																																											
H18～19	検討																																																										
H19～	順次実施																																																										
出張に係る日当の見直し																																																											
H18	検討																																																										
H19～	実施																																																										
臨時職員の配置の見直し																																																											
H18	検討																																																										
H19～	実施																																																										
実績	・取り組み方針検討 ・公用車購入指針策定 ・旅費検討委員会による日当に関する検討	・倭約マニュアルの作成 ・倭約の徹底 ・公用車一元管理の検討 ・公用車の低燃費車への移行 ・旅費制度の見直し（公用車による出張に係る日当廃止。市長等の県外への公用車以外での出張に係る日当半減） ・臨時職員配置の見直し	・消耗品の倭約の徹底と再利用の推進 ・全棟調査事業、地籍調査事業等の特殊事情による公用車の新規導入と指定管理者等への公用車の移管（実質１０台増） ・臨時職員の必要性の把握と予算要求の一元化																																																								
	○ 公用車数：330 台 ○ 臨時職員数：130 人（病院会計除く）	○ 公用車数：356 台 ○ 臨時職員数：149 人（病院会計除く）	○ 公用車数：366 台 ○ 臨時職員数：93 人（病院会計等除く）																																																								
効果額		226,186 千円 18 年度当初予算との比較	202,905 千円 18 年度当初予算との比較	308,037 千円 18 年度当初予算との比較																																																							
課題・方向性等	旅費検討委員会において日当について検討を行い、平成 19 年度中に旅費条例を改正する。 臨時職員の配置の見直しについては、専門職員と一般事務補助と区分けして検討を行い、臨時職員配置の基本的な考え方を各課等へ示す。	公用車の稼働状況を把握して台数の削減に努める。 臨時職員の配置については、育児休業や病気休暇等の代替職員として、また、一定期間業務が増加する部署への配置を基本としている。今後、予算編成ヒアリングにおいて、事情聴取を行い、適正配置に努める。	公用車の詳細な稼働状況調査を実施し、一元管理を行う車両台数を増加させ、公用車台数の削減を図る。																																																								

20 年 度 評 価	自己評価	評価	C	達成度の分類：A...概ね目標を達成したもの（進行率80%以上） B...事業に着手し成果が得られているもの（進行率60%以上） C...計画を策定し事業に着手しているが成果が得られていないもの（進行率60%未満） D...未着手又は計画の検討段階	
	内部評価（行政改革推進本部）	評価	C	意見	経費の見直しにより物件費予算は抑制されている。しかし、計画は策定されているものの成果が得られていないものもあり、今後は計画に基づいた改革が実行されるよう推進すること。
	外部評価（行政改革審議会）	評価	C	意見	内部評価のとおり改革を推進すること。
	外部評価を踏まえた市の対応方針				

経営感覚を取り入れた行政運営の確立

項目名（所管課）		計画・実績（取り組み内容・効果）					
		平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度	
５ 経費の見直しによる財源の確保 第三セクターの健全化(企画課) 【実施内容】 地方自治法に基づく「予算執行調査」、「公共的団体等の監督」などの市の関与、及び第三者機関による経営診断を実施することにより経営健全化を図る。 経営診断の結果、経営の改善が見込めないと考えられる法人については、出資者として経営改善を進め、解散も視野に入れた運営の在り方についても見直しを行なう。 【目標年度】 第三者機関による経営診断 H19 実施 運営の在り方の見直し H20 検討 H21～ 実施		計 画		・ 第三者機関による経営診断運営等の在り方見直し	・ 経営診断に基づき、出資者として関係支所との連携のもと、積極的な支援	・ 各所管課による経営改善に向けたフォローアップ実施	
			実 績	・ 経営診断業務内容検討	・ 第三者機関による経営診断実施	・ 各第三セクターの経営の所管課と施設管理の所管課の一元化、施設利用者の増加対策、第三セクターの経営改善について、経営改善対策会議を開催し協議	
		課 題・ 方向性 等		三セクで管理する施設の状況 ○18年度決算（当期損益） ・ リップルランド 188 千円 ・ くらたけ 13,232 千円 ・ プラスファイブ 2,880 千円（指定管理料 18,000 千円） ・ 愛夢里 7,099 千円（指定管理料 6,900 千円） ・ うしぶか 3,909 千円	三セクで管理する施設の状況 ○19年度決算（当期損益） ・ リップルランド 6,079 千円 ・ くらたけ 2,616 千円 ・ プラスファイブ 31 千円（指定管理料 16,450 千円） ・ 愛夢里 974 千円（指定管理料 14,146 千円） ・ うしぶか 5,259 千円	三セクで管理する施設の状況 ○20年度決算（当期損益） ・ リップルランド 9,997 千円 ・ くらたけ 14,843 千円 ・ プラスファイブ 1,271 千円（指定管理料 14,805 千円） ・ 愛夢里 952 千円（指定管理料 12,731 千円） ・ うしぶか 2,316 千円	
				三セクの管理は企画課となっているが、施設管理については商工観光課・農林整備課であるため、共同で進める必要がある。	５社とも指定管理者として公の施設の管理を行っているが、公益性の強い施設もあり指定管理料の算定にも配慮する必要がある。一方で、施設の存続。廃止を含めた運営方針についても検討が必要。	20年度の決算を踏まえた経営状況の評価と、抜本的な経営改革策の検討を各所管課で実施する。	
20 年 度 評 価	自己評価	評価	C	達成度の分類：A...概ね目標を達成したもの（進行率 80%以上） B...事業に着手し成果が得られているもの（進行率 60%以上） C...計画を策定し事業に着手しているが成果が得られていないもの（進行率 60%未満） D...未着手又は計画の検討段階			
	内部評価（行政改革推進本部）	評価	C	意見	現在の経済状況からも、運営はかなり厳しい状況にある。今後は経営状況を把握するとともに出資者として各所管課によるフォローアップ、指導に取り組みながら、赤字の解消及び経営の健全化を目指すこと。		
	外部評価（行政改革審議会）	評価	C	意見	内部評価のとおり改革を推進すること。		
	外部評価を踏まえた市の対応方針						

経営感覚を取り入れた行政運営の確立

項目名（所管課）		計画・実績（取り組み内容・効果）																											
		平成１８年度		平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度																						
5 経費の見直しによる財源の確保 特別会計及び水道企業会計の経営健全 （環境課・下水道課・簡易水道課・水道課・財政課→ 管財課 ） 【実施内容】 収入の確保に努め、事業計画の見直しによる経費の節減、並びに民間委託の活用など経営の健全化を図る。 また、一般会計からの繰出し基準を明確にし、経営の適正化を図る。 使用料は、平成 21 年度までに統一を図る。 【目標年度】 <table><tr><td colspan="2">中期経営計画（仮称）の策定・業績評価の実施</td></tr><tr><td>H18</td><td>検討</td></tr><tr><td>H19</td><td>策定</td></tr><tr><td>H20～</td><td>実施</td></tr><tr><td colspan="2">一般会計からの繰り出し基準の明確化</td></tr><tr><td>H18</td><td>検討</td></tr><tr><td>H19</td><td>試行</td></tr><tr><td>H20～</td><td>実施</td></tr><tr><td colspan="2">使用料の統一</td></tr><tr><td>H18～20</td><td>検討</td></tr><tr><td>H21～</td><td>実施</td></tr></table>	中期経営計画（仮称）の策定・業績評価の実施		H18	検討	H19	策定	H20～	実施	一般会計からの繰り出し基準の明確化		H18	検討	H19	試行	H20～	実施	使用料の統一		H18～20	検討	H21～	実施	計画			・市営火葬場の維持補修実施 ・牛深火葬場の統合改修の庁内検討委員会開催 ・市営火葬場の指定管理制度移行について検討 ・中期経営計画の策定（下水、簡水、水道） ・一般会計からの繰り出し基準の明確化（下水、簡水、水道） ・使用料の統一に向けた検討（火葬場、下水、簡水、水道） ・施設管理等の見直し（簡水）	・市営火葬場の 21 年度の指定管理者移行に向けた取り組み ・下水道、簡易水道、水道等使用料等の料金改訂に向けた取り組み ・水道施設の委託業務拡大を検討 ・国民宿舎売却に向け、売却先の決定と環境省の譲渡承継手続き	・斎場事業の中期経営計画策定（斎場） ・水道料金、メーター使用料、加入金の統一（簡易水道） ・利子額の軽減を目的に公的資金補償金免除繰上償還を実施（簡易水道） ・料金体系、料金表の統一（下水道・簡易水道・水道） ・譲渡承継に向けた手続き（国民宿舎） 国民宿舎については、譲渡承継に変更となったため、21 年度以降の計画から削除する。	
	中期経営計画（仮称）の策定・業績評価の実施																												
	H18	検討																											
	H19	策定																											
H20～	実施																												
一般会計からの繰り出し基準の明確化																													
H18	検討																												
H19	試行																												
H20～	実施																												
使用料の統一																													
H18～20	検討																												
H21～	実施																												
実績	・火葬場指定管理について先進地調査実施 ・中期経営計画策定検討 ・ブロック管理体制について検討（簡水） ・使用料の料金体系統一に向けた検討 ・国民宿舎の運営に係る検討		・市営火葬場の統廃合及び改修に係る庁内検討委員会会議開催 ・市営火葬場の指定管理者への意向について検討 ・中期経営計画の策定（下水、簡水、水道） ・一般会計からの繰り出し基準の明確化（下水、簡水、水道） ・使用料の統一に向けた検討（火葬場、下水、簡水、水道） ・施設管理等の見直し（簡水） ・開閉栓、検針集金業務及び滞納整理の包括的アウトソーシング検討（水道） ・国民宿舎の運営に係る検討	・市営火葬場への指定管理者制度導入に向けた手続き（21 年 4 月より天草本渡斎場のみ指定管理） ・中期経営計画に基づき、使用料の改定に向け検討。現在の経済状況を勘案し、先送り決定（下水道・簡易水道・水道事業） ・公的資金補償金免除繰上償還制度による、高利の起債を低利の資金へ借換え（簡易水道） ・水道施設委託業務の事前準備のため中央監視制御装置の検討。各年度の予算配分計画策定と、開閉栓・検針・集金業務のアウトソーシングによる人件費削減（水道） ・再公募に向けた対策会議実施（国民宿舎）																									
	課題・方向性等		市営火葬場 4 施設の使用料統一については、牛深火葬場の改修完了時に併せて検討予定（斎場） 下島ブロックの管理体制についても、アウトソーシングを推進し、職員配置を考える（簡水） 開閉栓、検針集金業務及び滞納整理に加え、浄水場の運転管理についてもアウトソーシングを検討する。	市営火葬場の使用料統一は、牛深火葬場の改修完了時(24 年度)に検討。 使用料の統一については、21 年度の統一に向け、適正な料金設定を検討中。	21 年度に策定する中期経営計画で、新火葬場建設の事業費、及び料金統一を検討するとともに、一般会計からの繰り出しを設定する（斎場） 使用料金の改定・料金体系の統一については、現在の経済・社会情勢により困難な状況である（下水道・簡水・水道） 21 年度中に売却事業者と譲渡承継の契約締結予定（国民宿舎）																								
20 年度評価	自己評価	評価	C	達成度の分類：A ...概ね目標を達成したもの（進行率 80%以上） B ...事業に着手し成果が得られているもの（進行率 60%以上） C ...計画を策定し事業に着手しているが成果が得られていないもの（進行率 60%未満） D ...未着手又は計画の検討段階																									
	内部評価（行政改革推進本部）	評価	C	意見	経営の健全化を図るため、今後も中期経営計画に基づいた改革を推進すること。																								
	外部評価（行政改革審議会）	評価	C	意見	内部評価のとおり改革を推進すること。																								
	外部評価を踏まえた市の対応方針																												

経営感覚を取り入れた行政運営の確立

項目名（所管課）		計画・実績（取り組み内容・効果）									
		平成１８年度		平成１９年度		平成２０年度		平成２１年度		平成２２年度	
５ 経費の見直しによる財源の確保 病院事業の在り方の検討 （病院局） 【実施内容】 速やかに専門的審議会を設置し、地域医療とのかかわりや経営状況の分析・評価を行い、その結果に基づき、効率的な医療サービスを行なうため、地方公営企業法の全部適用による経営責任の明確化や民間移譲などを含めた検討を行う。 また、事業計画の見直しを行うとともに、一般会計からの繰出し基準を明確にし、経営の適正化を図る。 【目標年度】 専門的審議会による評価 H19～20 評価検討 H21～ 実施 病院改革プランの策定・全部適用への移行 H20 プラン策定 H21 移行準備 H22～ 実施 一般会計からの繰り出し基準の明確化 H18 検討 H19 試行 H20～ 実施		計画	・ 専門的審議会による評価実施 ・ 中期経営計画の策定・業績評価の実施 ・ 一般会計からの繰り出し基準の明確化		・ 専門的審議会による評価 ・ ガイドライン及び経営診断結果を踏まえた病院改革プラン策定 ・ 中期経営計画の見直し		・ 地方公営企業法の全部適用への移行事務 ・ 経営管理体制の整備（会計等の事務集約） ・ 医師確保対策 ・ 経営改善				
			・ 病院の在り方審議会と検討委員会設置準備 ・ 共通の会計システム導入と共同購入等の検討・試行		・ 専門的審議会による評価実施 ・ 中期経営計画の策定・業績評価の実施 ・ 一般会計からの繰り出し基準の明確化		・ 市内メンバーからなる市立病院改革プラン等策定委員会設置し、病院改革プラン等について協議 ・ 病院改革プラン策定 ・ 病院改革プランを反映した繰入基準の見直し				
			審議会、経営診断と並行して、院長会議をはじめ、事務長会議、会計担当者会議を開催し、進捗を強化する。 １９年度中に中期経営計画を策定する。		中期経営計画については、現状の経営形態での計画としているため、病院改革プラン作成とともに見直しを行う。		改革プラン実施のため、各院長、看護総師長、事務長等で構成する「病院事業経営会議」を設置し、プランの推進体制を整備する。 改革プランに沿った中期経営計画の見直し 地方公営企業法全部適用に必要な例規の整備等の移行業務				
20年度評価	自己評価	評価	B	達成度の分類：A...概ね目標を達成したもの（進行率80%以上） B...事業に着手し成果が得られているもの（進行率60%以上） C...計画を策定し事業に着手しているが成果が得られていないもの（進行率60%未満） D...未着手又は計画の検討段階							
	内部評価（行政改革推進本部）	評価	B	意見	病院改革プランを策定しており、今後は改革プランに沿った改革の推進と併せ、地方公営企業法の全部適用に向けた作業に取り組むこと。						
	外部評価（行政改革審議会）	評価	B	意見	内部評価のとおり改革を推進すること。						
	外部評価を踏まえた市の対応方針										

経営感覚を取り入れた行政運営の確立

項目名（所管課）		計画・実績（取り組み内容・効果）																														
		平成１８年度		平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度																									
6 事務事業の整理合理化 行政評価システムの構築 （企画課） 【実施内容】 政策、施策及び事務事業（以下「施策等」という）について、行政自身による評価と、第三者機関による評価で、達成度・必要性・有効性・効率性等の観点から施策等の重要度、優先順位について分析・評価を行い、その結果を公表するとともに、予算の編成等に反映させるための行政評価システムを構築する。 【目標年度】 <table><tr><td colspan="2">評価組織・システムの構築</td></tr><tr><td>H18</td><td>検討</td></tr><tr><td>H19～20</td><td>構築</td></tr><tr><td colspan="2">行政による評価の実施</td></tr><tr><td>H19～20</td><td>試行</td></tr><tr><td>H21～</td><td>段階的に実施</td></tr><tr><td colspan="2">第三者機関による評価の実施</td></tr><tr><td>H20</td><td>試行</td></tr><tr><td>H20～</td><td>段階的に実施</td></tr><tr><td colspan="2">評価結果の反映</td></tr><tr><td>H20</td><td>試行</td></tr><tr><td>H21～</td><td>実施</td></tr></table>		評価組織・システムの構築		H18	検討	H19～20	構築	行政による評価の実施		H19～20	試行	H21～	段階的に実施	第三者機関による評価の実施		H20	試行	H20～	段階的に実施	評価結果の反映		H20	試行	H21～	実施	計 画			・評価組織・システムの構築 ・行政による評価の実施	・評価組織、システムの構築 ・行政による評価の実施（試行）	・行政評価の実施	
		評価組織・システムの構築																														
		H18	検討																													
		H19～20	構築																													
行政による評価の実施																																
H19～20	試行																															
H21～	段階的に実施																															
第三者機関による評価の実施																																
H20	試行																															
H20～	段階的に実施																															
評価結果の反映																																
H20	試行																															
H21～	実施																															
実 績	・評価組織、システムの検討 ・評価組織、システム視察研修実施		・平成 21 年度の本格導入に向けた検討 ・行政評価導入方針及び 19 年度行政評価試行実施方針の策定 ・所管課による自己評価及び庁内評価実施 ・20 年度の試行方針作成	・実施計画、予算編成と連携した行政評価統合システムの構築 ・20 年度行政評価試行方針に基づき、全施策、事務事業について自己評価及び庁内評価を実施 ・20 年度の試行の検証を行い、行政評価実施方針作成																												
	課 題 ・ 方 向 性 等	評価組織・システムの検討について、具体的な検討まで至っていないため、今後、視察・研修結果をもとに検討を進めていく。 なお、総合計画、予算・決算等とどのように関連づけるかが課題となる。		21 年度の本格導入に向け、実施計画、予算・決算及び事務事業の見直し等の進め方等と整合性を図りながら、試行を進める必要がある。	21 年度から本格実施となるが、今後も職員への説明・周知を十分に行い、効果的な運用を図る。 実施計画策定、予算編成等との連携についても、情報の共有に努め、連携を密にしていく。 現在、内部評価の確立を優先していることから、外部評価については 21 年度の内部評価の状況を踏まえ、導入に向けた具体的な検討を行う。																											
20 年 度 評 価		自己評価	評価	C	達成度の分類：A…概ね目標を達成したもの（進行率 80%以上） B…事業に着手し成果が得られているもの（進行率 60%以上） C…計画を策定し事業に着手しているが成果が得られていないもの（進行率 60%未満） D…未着手又は計画の検討段階																											
	内部評価（行政改革推進本部）	評価	C	意見	方針は策定されているものの成果が得られていない状況であり、今後は方針に基づいた取り組みが実行されるよう推進すること。																											
	外部評価（行政改革審議会）	評価	C	意見	内部評価のとおり改革を推進すること。																											
	外部評価を踏まえた市の対応方針																															

経営感覚を取り入れた行政運営の確立

項目名（所管課）		計画・実績（取り組み内容・効果）				
		平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
6 事務事業の整理合理化 イベント等への行政の関わり方の見直し（企画課）	計画		・ イベント等の整理統廃合、内容の充実 ・ 運営実施主体の見直し ・ イベント等の情報の共有化、発信	・ グループ会議によるイベント等の整理実施 ・ イベント情報の共有化と情報発信	・ イベント事業見直し基本方針の策定	
	実績	・ イベント担当所管課打ち合わせ及び実施状況調査	・ イベント見直しに係る所管課、支所担当者会議開催 ・ イベント見直し指標の作成	・ 観光所管課との調整会議開催 ・ イベント見直しに係る所管課、支所担当者会議開催		
	課題・方向性等	運営主体の検討、自主財源比率の向上についても、地域の実状を考慮し整理していく必要がある。	イベントのアウトソーシングについて検討した結果、現状では行政抜きでは行えないイベントが多数存在することを確認した。	イベント事業見直し基本方針を策定し、イベントの整理統合を行う。		
		イベント等の整理統廃合・内容の充実				
H18		検討				
H19		一部実施				
H20～		実施				
運営実施主体の見直し						
H18		検討				
H19		一部実施				
H20～		実施				
イベント等の情報の共有化・発信						
H18	検討					
H19	一部実施					
H20～	実施					
20年度評価	自己評価	評価	C	達成度の分類：A…概ね目標を達成したもの（進行率 80%以上） B…事業に着手し成果が得られているもの（進行率 60%以上） C…計画を策定し事業に着手しているが成果が得られていないもの（進行率 60%未満） D…未着手又は計画の検討段階		
	内部評価（行政改革推進本部）	評価	C	意見	イベントの考え方については一定の整理はできているものの、具体的な方針の決定には至っていないため、今後早急に見直し方針を策定し、改革を推進すること。	
	外部評価（行政改革審議会）	評価	C	意見	内部評価のとおり改革を推進すること。	
	外部評価を踏まえた市の対応方針					

経営感覚を取り入れた行政運営の確立

項目名（所管課）		計画・実績（取り組み内容・効果）				
		平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
6 事務事業の整理合理化 入札及び契約方法の見直し （契約検査課）	計 画		・ 契約方法の見直し ・ 随意契約ガイドラインの作成 ・ 電子入札による一般競争入札の導入	・ 一般競争入札及び総合評価方式の試行 ・ 随意契約ガイドラインの職員への周知 ・ 電子入札の検討	・ 電子入札実施に向けたインターネット等の基盤整備状況、起動状況等の調査実施	
		・ 随意契約に関する調査実施 ・ プロポーザル方式の採用 ・ 格付け基準の見直し実施	・ 随意契約ガイドラインの作成 ・ 指名業者数の拡大による平均落札率低下	・ 随意契約ガイドラインの周知 ・ 要綱の作成に日数を要したため、一般競争入札及び総合評価方式の試行は未実施 ・ 熊本県・市町村電子自治体共同運営協議会電子入札システム部会での電子入札に関する調整		
	実 績	課 題 ・ 方 向 性 等	随意契約ガイドラインについては、国の「見直し計画」がなされているので、これを踏まえた見直しを行う必要がある。	電子入札システム導入計画策定については未着手であるため、早急に着手する必要がある。	一般競争入札、総合評価方式に向け、市独自の要綱を検討していたが、国が示した市町村向けの要綱と整合を図るため、市の要綱を見直す必要がある。	
20 年 度 評 価	自己評価	評価	C	達成度の分類： A...概ね目標を達成したもの（進行率 80%以上） B...事業に着手し成果が得られているもの（進行率 60%以上） C...計画を策定し事業に着手しているが成果が得られていないもの（進行率 60%未満） D...未着手又は計画の検討段階		
	内部評価（行政改革推進本部）	評価	C	意見	一般競争入札、総合評価方式導入に向け、独自の要綱を検討するなど積極的に取り組んでいるが、具体的な成果は得られていない状況である。今後は 22 年度の目標を見据えた改革が実行されるよう推進する。	
	外部評価（行政改革審議会）	評価	C	意見	内部評価のとおり改革を推進すること。	
	外部評価を踏まえた市の対応方針					

経営感覚を取り入れた行政運営の確立

項目名（所管課）		計画・実績（取り組み内容・効果）						
		平成１８年度		平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度	
6 事務事業の整理合理化 天草広域連合の在り方の見直し（企画課） 【実施内容】 天草広域連合で処理する事務について、今後も広域で行なうもの、本市単独で行なうもの等、それぞれ事務の在り方について調査・検討を行い、関係市町と協議を行う。 【目標年度】 天草広域連合の在り方の見直し H18～ 調査・検討		計 画			・ 広域連合の在り方の見直し	・ 電算処理単独運用に向けた準備 ・ 常備消防の今後の在り方について検討 ・ 職員研修などの在り方等について検討	・ 事務の在り方について踏査・検討を行い、関係市町と協議を行う。	
			実 績	・ 職員研修に係る事業及び負担金の見直し		・ 電子計算業務の共同処理検討 ・ 職員共同研修の縮小	・ 島原・天草・長島架橋建設促進期成会及び天草・出水県際交流促進協議会事務局を天草市へ移管 ・ 電算業務の単独運用に向けた準備	
		課 題 ・ 方 向 性 等					○ 21 年度より電算業務の共同処理に関する業務を、広域連合の処理事務より削除：10→9	
					消防については、県域的な再編見直し案が浮上してきたため、その同行を見守る必要がある。 介護、ごみ処理、職員研修については、単独での実施も可能であるため、構成市町と協議を進める。		消防広域再編の結果を踏まえ、当面は広域連合が必要となるため、今後の在り方について検討が必要。 消防施設・廃棄物処理施設の建設計画策定のため、関係課長をメンバーとした組織を設置する必要がある。	消防・ごみ処理関係については、天草広域連合の処理する事務ではあるが、今後運営内容等を検討していく。
20 年 度 評 価	自己評価		評価	C	達成度の分類：A…概ね目標を達成したもの（進行率 80%以上） B…事業に着手し成果が得られているもの（進行率 60%以上） C…計画を策定し事業に着手しているが成果が得られていないもの（進行率 60%未満） D…未着手又は計画の検討段階			
	内部評価（行政改革推進本部）		評価	C	意見	職員研修、電算業務等については市が行う事務となったが、その他の業務についても、単独運用の効果・有効性などの調査・検討を行い、構成市町との協議を進めること。		
	外部評価（行政改革審議会）		評価	C	意見	内部評価のとおり改革を推進すること。		
	外部評価を踏まえた市の対応方針							

経営感覚を取り入れた行政運営の確立

項目名（所管課）		計画・実績（取り組み内容・効果）																																		
		平成１８年度		平成１９年度		平成２０年度		平成２１年度		平成２２年度																										
7 情報化による行政事務の効率化と住民サービスの向上 情報化による行政事務の効率化と住民サービスの向上 （情報政策課・総務課） 【実施内容】 行政事務効率化事業として電子情報の一元化やシステム間の連携強化を図るため、市単独の基幹系システムの構築や新たな業務システムの構築を行う。 また、高速通信網による各施設間のネットワークを構築することにより、情報の共有化、事務の効率化を図り、本庁、各支所に総合窓口センターを設置し、１ヵ所で手続きができるよう改善を図る。 【主な取扱い業務】 住民関係(住民票、印鑑証明、戸籍業務など)・税務関係(所得証明など)・ 国保関係(加入喪失手続きなど)・国民年金・介護保険・教育関係(就学通知書)など 【目標年度】 <table><tr><td colspan="2">基幹系システムの構築</td></tr><tr><td>H18</td><td>計画</td></tr><tr><td>H19～20</td><td>構築</td></tr><tr><td>H21～</td><td>運用</td></tr><tr><td colspan="2">その他業務システムの構築</td></tr><tr><td>H18</td><td>計画</td></tr><tr><td>H19～20</td><td>構築</td></tr><tr><td>H21～</td><td>運用</td></tr><tr><td colspan="2">総合窓口の設置</td></tr><tr><td>H18～19</td><td>検討</td></tr><tr><td>H20</td><td>職員研修</td></tr><tr><td>H21～</td><td>実施</td></tr></table>		基幹系システムの構築		H18	計画	H19～20	構築	H21～	運用	その他業務システムの構築		H18	計画	H19～20	構築	H21～	運用	総合窓口の設置		H18～19	検討	H20	職員研修	H21～	実施	計画			・21年度中に運用開始を予定している基幹系システムの契約締結		・基幹系システムの構築作業 ・地籍情報管理システムの統合 ・総合窓口の設置		・基幹系システムの効率的な運用を図る ・積算システムの統合 ・図書館システムの御所浦図書館、五和図書館へ配備			
		基幹系システムの構築																																		
		H18	計画																																	
		H19～20	構築																																	
H21～	運用																																			
その他業務システムの構築																																				
H18	計画																																			
H19～20	構築																																			
H21～	運用																																			
総合窓口の設置																																				
H18～19	検討																																			
H20	職員研修																																			
H21～	実施																																			
実績	・基幹系システム構築に向けた作業部会設置 ・戸籍電算化 ・総合窓口センターの先進地資料収集		・基幹系システム構築作業 ・図書管理システムの運用開始（牛深・河浦図書館） ・公共施設予約システムの導入		・基幹系システムの構築作業 ・市民課の業務に税証明等 16 項目の業務を追加し、総合窓口として業務開始 ・税等の納付書をコンビニ収納にも対応可能となるよう調整																															
			○窓口職員の削減：22 人（組織の見直しによるもので、削減数は本庁・支所合計）		○市民課へ移管された業務 ・市県民税証明関係 ・固定資産税証明関係 ・納税証明関係 ・国保加入等手続き関係																															
課題・方向性等	総合窓口センターの実施については、配置計画の作成、スペースの確保、組織変更等大きな問題があるため、プロジェクトチームを編成し取り組む必要がある。		総合窓口設置によるワンストップサービスの実現に向けた協議・調整を行う。		基幹系システムの運用面で、業務担当者のサポート、システム障害に対応するシステムエンジニアの支援が必要になる。 事業課等で使用している積算システムは、旧市町で導入したもので、様々な無駄が生じているため、積算システムの統合を図り、運営経費の削減を図る。 本格的な総合窓口を設置するには、現庁舎ではスペース的に制約があるため、新庁舎建設に併せてワンストップサービスの実現を目指す。 窓口職員研修の実施、レイアウトの検討、業務マニュアルの作成を行う。 窓口業務のアウトソーシングについても協議を重ねる。																															
	20年度評価	自己評価		評価	B	達成度の分類：A…概ね目標を達成したもの（進行率 80％以上） B…事業に着手し成果が得られているもの（進行率 60％以上） C…計画を策定し事業に着手しているが成果が得られていないもの（進行率 60％未満） D…未着手又は計画の検討段階																														
		内部評価（行政改革推進本部）		評価	B	意見	基幹系システムを改修するとともに総合窓口も設置した。今後は総合窓口並びに業務システムの検証を重ねながら、住民サービスの向上に努めること。																													
		外部評価（行政改革審議会）		評価	B	意見	内部評価のとおり改革を推進すること。																													
外部評価を踏まえた市の対応方針																																				

質の高い職員による行政運営の確立

項目名（所管課）		計画・実績（取り組み内容・効果）									
		平成１８年度		平成１９年度		平成２０年度		平成２１年度		平成２２年度	
1 職員の意識改革 職員の意識改革 （総務課）	計画			・市職員研修実施計画に基づく独自研修の充実強化 ・目標管理制度の導入		・市職員研修実施計画に基づく職員研修の実施 ・目標管理制度の検証及び見直し		・職員研修実施計画に基づく職員研修の実施 ・目標管理制度の検証及び見直し			
		・市長を講師に職員研修実施 ・身上報告書に各業務の目標記載		・研修に関する統一基準の作成 ・研修実施計画に基づく独自研修実施 ・目標管理制度の導入（各部・支所単位でそれぞれの課題を踏まえた組織目標の設定）		・日本経営協会の接遇インストラクター養成講座に参加した職員を講師として、各課等の接遇リーダーを対象とした接遇研修を実施 ・能力・実績を重視した新しい人事評価制度に対する管理職の理解を深めるための研修会実施					
	実績			接遇研修：77名参加		接遇研修：68名参加 管理職研修：63名参加 その他、各部署において個別の研修を実施（交通安全研修等）					
【実施内容】 市民に身近な行政サービスの担い手としての心構えや社会情勢の変化に柔軟かつ弾力的に対応するための職員研修を充実させる。 職員の市民活動に対する認識を深め、市民活動への積極的な参加を促し、市民とともに地域を作っていくための研修や意見交換を充実させる。 目標管理制度を導入し、目標達成度に照らして業績や貢献度の評価を行う。											
【目標年度】											
意識改革のための研修の充実											
H18～ 実施											
目標管理制度の導入											
H18 制定											
H19～ 導入											
		課題・方向性等		研修意欲のある職員を発掘・把握し、職員が研修しやすい雰囲気づくりに努めるとともに、自主研修をしてきた職員が、多くの職員に研修効果を広められるような機会の検討		熊本市市町村職員研修協議会主催による合同研修と、天草広域連合が実施する研修との調整を図りながら市独自の研修を実施する。 目標管理制度については、5月までに部・支所の組織目標の設定及び市長ヒアリングを実施する。		今後も住民ニーズに的確に対応できる職員育成を目指し、研修機関等での研修との調整を図りながら、市独自の研修を実施する。			
20年度評価	自己評価	評価	B	達成度の分類：A…概ね目標を達成したもの（進行率80%以上） B…事業に着手し成果が得られているもの（進行率60%以上） C…計画を策定し事業に着手しているが成果が得られていないもの（進行率60%未満） D…未着手又は計画の検討段階							
	内部評価（行政改革推進本部）	評価	B	意見	概ね計画どおりに進行している。今後も職員の意識改革に向けた取り組みを検討・推進すること。						
	外部評価（行政改革審議会）	評価	C	意見	市民がお客様だという意識が欠落している接遇の悪い職員が一部見受けられるため、職員の接遇に対する市民の満足度向上に向け、育成したインストラクターを活用した、接遇のチェック機能を確立させるなどの取り組みを推進すること。						
	外部評価を踏まえた市の対応方針	各課等の接遇リーダーによる職場内での研修を推進し、研修成果の検証方法についても検討を行う。									

質の高い職員による行政運営の確立

項目名（所管課）		計画・実績（取り組み内容・効果）								
		平成１８年度		平成１９年度		平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度		
2 職員の能力向上 職員の能力向上 （総務課） 【実施内容】 階層別研修や職種別研修、及び分野別研修など専門的な能力を高めるための各種研修をより充実させる。 国、県及び民間等への派遣研修や人事交流を毎年全職員の１％程度行う。 現場の実情を体験する現場研修を行う。 「天草市職員研修事業実施要領」の見直しを行い、市民との共同グループによる自主研修を推進するなど、自主研修に積極的に取り組む職場環境作りを行う。 【目標年度】 能力向上のための研修の実施 H18～ 実施 国、県及び民間等への派遣研修・人事交流 H18～ 実施 現場研修の充実 H18～ 実施 自主研修の推進 H18～ 見直し・実施 グループによる自主研修の推進 H18～ 実施		計画			・能力向上のための研修の実施 ・国、県、民間等への派遣研修・人事交流の実施 ・自主研修推進のための実施要綱の制定		・能力向上のための研修実施 ・国・県等への派遣研修、人事交流の実施 ・自主研修の推進		・能力向上のための研修実施 ・国・県等への派遣研修、人事交流の実施（内閣府１人、熊本県11人、熊本大学1人、くまもとテクノ財団1人） ・自主研修の推進	
			・階層別、部門別の職員研修実施 ・県への派遣研修実施 ・職員の自主研修実施		・国、県等への派遣研修、人事交流の実施...国1名、県16名、大学1名 ・接遇リーダーによる職場研修の実施...264名		・国、県等への派遣研修の実施：国1人、県13人、市長会1人、熊本大学1人 ・市町村アカデミー研修への参加：14人 ・自治大学校研修への参加：2人 ・新規採用職員研修の実施：5人 ・一般職1部研修31人、一般職2部研修34人、政策形成能力向上研修20人 ・熊本県市町村職員研修協議会主催研修27人			
		実績								
			課題・方向性等		研修意欲のある職員を発掘・把握し、職員が研修しやすい雰囲気づくりに努めるとともに、自主研修をしてきた職員が、多くの職員に研修効果を広められるような機会の検討		市民との共同グループによる自主研修を推進するにあたっては、参加する市民の事故等の補償等について十分検討する必要がある。		今後も国、県等への派遣研修及び人事交流を行い、専門的な知識、技術の習得を図る。 研修による成果の計測は極めて難しいが、今後研修の有効性を検証する必要がある。	
20年度評価	自己評価		評価	B	達成度の分類：A...概ね目標を達成したもの（進行率80％以上） B...事業に着手し成果が得られているもの（進行率60％以上） C...計画を策定し事業に着手しているが成果が得られていないもの（進行率60％未満） D...未着手又は計画の検討段階					
	内部評価（行政改革推進本部）		評価	B	意見	概ね計画どおりに進行しており、今後も職員能力向上のための研修を充実させること。				
	外部評価（行政改革審議会）		評価	C	意見	職員の能力向上には、自主的な研修が効果的であることから、自主研修を充実させるための環境づくりに取り組むこと。				
	外部評価を踏まえた市の対応方針		職員が自主的に研修に参加できる環境づくりのため、これまで以上に管理監督者のみならず同僚職員の理解が得られるよう、機会をとらえて積極的に周知する。							

質の高い職員による行政運営の確立

項目名（所管課）		計画・実績（取り組み内容・効果）																										
		平成１８年度		平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度																					
3 人的資源の有効活用 適正な人事配置 （総務課） 【実施内容】 多様化、高度化する行政課題や市民のニーズに的確に対応するため、高度な専門的知識を有する職員を育成するとともに、個々の職員が持つ専門的知識や個性が発揮できる人事配置を行う。 また、公募制の導入により、専門性の高い人材の登用を行う。 さらに、昇任試験を実施し、管理職に適した人材の登用を行う。 【目標年度】 <table><tr><td colspan="2">専門性の高い職員の育成と活用</td></tr><tr><td>H19～</td><td>検討・実施</td></tr><tr><td colspan="2">庁内公募制の導入</td></tr><tr><td>H18</td><td>検討</td></tr><tr><td>H19～</td><td>導入</td></tr><tr><td colspan="2">庁外公募制の導入</td></tr><tr><td>H19</td><td>検討</td></tr><tr><td>H20～</td><td>導入</td></tr><tr><td colspan="2">昇任試験の実施</td></tr><tr><td>H20</td><td>検討</td></tr><tr><td>H21～</td><td>実施</td></tr></table>	専門性の高い職員の育成と活用		H19～	検討・実施	庁内公募制の導入		H18	検討	H19～	導入	庁外公募制の導入		H19	検討	H20～	導入	昇任試験の実施		H20	検討	H21～	実施	計画		・派遣、研修制度を活用した専門性の高い職員の育成と活用 ・庁内公募制度の実施 ・庁外公募制、昇任試験の先進事例調査 ・人事異動の検証、高齢者部分休業の検証	・職員の派遣・研修制度を活用した専門性の高い職員の育成と活用 ・庁内公募の実施 ・庁外公募制、昇任試験の検討	・職員の派遣・研修制度を活用した専門性の高い職員の育成と活用 ・庁内公募の実施 ・庁外公募制、昇任試験の検討	
	専門性の高い職員の育成と活用																											
	H19～	検討・実施																										
庁内公募制の導入																												
H18	検討																											
H19～	導入																											
庁外公募制の導入																												
H19	検討																											
H20～	導入																											
昇任試験の実施																												
H20	検討																											
H21～	実施																											
実績	・庁内公募人事の実施要領策定（7業務公募→11人応募、7人選考）	・派遣、研修職員の募集要項作成（8人応募） ・庁内公募の実施（全棟調査業務1名応募）	・市町村アカデミー及び熊本県市町村研修協議会主催の研修等については、庁内公募を実施し、意欲のある職員及び専門的な職員を研修生として派遣し、専門性の高い職員の育成と活用を図った。																									
	課題・方向性等	庁内公募については、対象業務を拡大すること等により実効性を高めることを検討	庁外公募制度について、想定される職種等について検討が必要。 昇任試験制度については、先進事例を十分に調査し、メリット、デメリット等を含め検討する必要がある。	庁内公募については引き続き実施する。 庁外公募制度については、定員適正化計画に基づき職員数を削減していく中で、真に必要な職種等があるかについて慎重に検討する必要がある。 昇任試験制度については、人事評価制度が定着しつつある現状や、今後の職員の減少に伴う組織の縮小などを考慮すると、早急に導入すべき必要性に乏しいと考える。																								

20年度評価	自己評価	評価	B	達成度の分類：A...概ね目標を達成したもの（進行率80%以上） B...事業に着手し成果が得られているもの（進行率60%以上） C...計画を策定し事業に着手しているが成果が得られていないもの（進行率60%未満） D...未着手又は計画の検討段階	
	内部評価（行政改革推進本部）	評価	B	意見	概ね計画どおりに進行している。今後も庁外公募制度、昇任試験制度等の必要性について検討を重ねること。
	外部評価（行政改革審議会）	評価	C	意見	研修等により専門的な能力を備えた職員については、適材適所の配置に心がけること。
	外部評価を踏まえた市の対応方針	研修等の成果が発揮できるよう適切な職員配置に努める。			

質の高い職員による行政運営の確立

項目名（所管課）		計画・実績（取り組み内容・効果）																		
		平成１８年度		平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度													
3 人的資源の有効活用 人事評価システムの構築 （総務課） 【実施内容】 現在の人事評価の仕組みを見直し、地域への貢献度や双方向評価などの多面的な人事評価を取り入れ、公平・透明で信頼性の高い人事評価システムを構築する。 【目標年度】 <table><tr><td colspan="2">人事評価システムの構築</td></tr><tr><td>H18～19</td><td>検討・構築</td></tr><tr><td>H20～</td><td>導入</td></tr><tr><td colspan="2">多面的人事評価の導入</td></tr><tr><td>H19</td><td>検討</td></tr><tr><td>H20～</td><td>導入</td></tr></table>		人事評価システムの構築		H18～19	検討・構築	H20～	導入	多面的人事評価の導入		H19	検討	H20～	導入	計 画			・人事評価システムの構築 ・多面的人事評価の導入（人事評価制度の見直し）	・人事評価システムの構築 ・多面的人事評価の導入（人事評価制度の見直し）	・多面的人事評価を含む人事評価システムについては導入済。 必要に応じ見直しをおこなう	
		人事評価システムの構築																		
		H18～19	検討・構築																	
		H20～	導入																	
多面的人事評価の導入																				
H19	検討																			
H20～	導入																			
実 績	・現行制度による人事評価実施		・人事評価制度を見直し、目標管理面での充実を図った。 ・多面的人事評価の事例調査	・人事評価システムは19年度に見直しを行った。平成20年度においては特に見直しの必要性は認められなかった。 ・現在の人事評価システムは、評価者による評価に加え、自己評価を導入し多面的な人事評価システムとしている。																
		課 題 ・ 方 向 性 等	平成１９年度、地域への貢献度、双方向評価など多面的な人事評価についての検討を行う。		多面的人事評価については、先進自治体の事例を調査し検討する。	当面は、現制度により実施していくこととしているが、今後は評価する側の資質向上にも力を入れ、組織目標の達成及び職員の適正な育成に資する人事評価システムとしていく。														
20 年 度 評 価	自己評価		評価	B	達成度の分類：A…概ね目標を達成したもの（進行率80%以上） B…事業に着手し成果が得られているもの（進行率60%以上） C…計画を策定し事業に着手しているが成果が得られていないもの（進行率60%未満） D…未着手又は計画の検討段階															
	内部評価（行政改革推進本部）		評価	B	意見	概ね計画どおりに進行している。今後は人事評価システムの検証を重ねながら、信頼性の高い人事評価システムの構築を追求すること。														
	外部評価（行政改革審議会）		評価	B	意見	内部評価のとおり改革を推進すること。														
	外部評価を踏まえた市の対応方針																			

質の高い職員による行政運営の確立

項目名（所管課）		計画・実績（取り組み内容・効果）																				
		平成１８年度		平成１９年度		平成２０年度		平成２１年度		平成２２年度												
3 人的資源の有効活用 職員提案による行政サービスの改善（企画課・総務課） 【実施内容】 施策立案や事務事業の改善などに対し、職員からの自由提案やテーマ別提案を募集する職員提案制度を確立し、行政運営に活用する。 また、各部局は、日頃から業務の改善について協議し、積極的に取り組むとともに、他部局でも可能な改善事項については周知を行い、業務改善の徹底を図る。 【目標年度】 <table><tr><td colspan="2">職員提案制度の導入</td></tr><tr><td>H18～</td><td>制定・導入</td></tr><tr><td colspan="2">業務改善の徹底</td></tr><tr><td>H18</td><td>検討</td></tr><tr><td>H19～</td><td>実施</td></tr></table>		職員提案制度の導入		H18～	制定・導入	業務改善の徹底		H18	検討	H19～	実施	計画			・職員提案制度の導入 ・業務改善の徹底（業務改善の意識付け）		・職員提案実施要綱に基づく提案募集 ・職員提案の有効活用について検討 ・業務改善の徹底（時間外勤務縮減のための業務の在り方見直し） ・反省事例集の作成と職員研修への活用		・職員提案が有効に活用されるよう職員への周知方法など方策を検討 ・勤務評定制度を活用した業務改善			
		職員提案制度の導入																				
		H18～	制定・導入																			
		業務改善の徹底																				
H18	検討																					
H19～	実施																					
実績	・職員提案制度の方針検討 ・職員としての品位について周知 ・業務改善等に関する取り組み強化		・職員提案に関する実施要綱制定 ・事務事業点検の実施 ・接遇研修マニュアル作成、配布		・職員提案の募集周知 ・時間外勤務縮減のための業務の在り方の見直し ・事務事業改善等の提案募集																	
			○職員提案数：1件 ・廃校跡地に関する民間審査会の設置		○職員提案数：1件 ・御所浦白亜紀資料館の建設構想																	
課題・方向性等	早急に職員提案制度を確立する。 平成１９年度において、綱紀関係を中心とする職員申し合わせを実施するとともに、業務改善等に関する取り組みの強化を検討する。		採用された職員提案については、実施計画策定や予算編成との関連から調整が必要となる。 接遇研修以外の職場研修の手引きについて、先進地の状況を調査し作成する。 行政評価を活用した業務改善について検討する。		職員提案のテーマとなる課題の募集を行ったが、提案なし。 課題提案の募集について、各課と調整を行うとともに、一般提案についても、今年度同様職員への周知を図る。 事務事業改善等の提案を取りまとめた事例集を作成する予定であったが、応募がなかったため作成に至っていない。 基幹系システムの導入及び総合窓口の設置に合わせて業務マニュアルを作成。 事務事業改善事例集の作成について、勤務評定制度を活用し取り組みができないか検討する。																	
20年度評価	自己評価		評価	B	達成度の分類：A…概ね目標を達成したもの（進行率 80%以上） B…事業に着手し成果が得られているもの（進行率 60%以上） C…計画を策定し事業に着手しているが成果が得られていないもの（進行率 60%未満） D…未着手又は計画の検討段階																	
	内部評価（行政改革推進本部）		評価	B	意見	制度を制定し、現在運用の段階にある。今後は更なる制度の普及と積極的な活用を推進し行政サービスの改善を図ること。																
	外部評価（行政改革審議会）		評価	C	意見	職員提案制度は制定されているが、積極的な提案がなされているとは言えないため、今後は提案しやすい環境づくりに取り組むとともに、課等のグループによる提案を取り入れるなど運用方法についても検討すること。																
	外部評価を踏まえた市の対応方針		各課等へ実施要綱や提案の有効活用についての周知や、各部の調整課の係長級で提案しやすい環境づくりのための運用方法について検討する。																			

第1次天草市行政改革大綱 取り組み効果額一覧表

(単位：千円)

項 目	効果	目標値	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	合計
民間委託等の推進	歳出削減	ごみ収集、学校給食調理、学校主事、保育所に従事していた職員の退職後の業務を民間委託等で行った時の削減累計額：675,000千円	0	9,100	126,700	199,500		335,300
				ごみ収集業務 削減効果額：なし 学校給食調理業務 削減効果額：32,900 学校主事業務 削減効果額：9,800 保育所業務 削減効果額：32,200	ごみ収集業務 削減効果額：35,000 学校給食調理業務 削減効果額：25,900 学校主事業務 削減効果額：16,100 保育所業務 削減効果額：40,600 前年度からの継続効果額 9,100	ごみ収集業務 削減効果額：28,000 学校給食調理業務 削減効果額：16,100 学校主事業務 削減効果額：36,400 保育所業務 削減効果額：24,500 前年度からの継続効果額 126,700		
職員定員の適正化	歳出削減	職員削減による人件費削減累計額計：2,982,000千円（窓口業務の効率化及び民間委託等の推進による人件費削減額除く）	217,000	434,000	665,000	868,000		2,184,000
			H18年度効果：217,000	H19年度効果：217,000 H18年度効果継続 ：217,000	H20年度効果：231,000 H19年度効果継続 ：434,000	H21年度効果：203,000 H20年度効果継続 ：665,000		
市税等徴収	歳入確保	市税の徴収対策充実による効果額計：34,000千円	92,771	313,278	319,631			725,680
			市税等徴収 92,771	市税等徴収 240,450 保育所保育料 472 市営住宅使用料 12,882 水道・簡水・下水道使用料 59,474	市税等徴収 246,069 保育所保育料 584 市営住宅使用料 11,887 水道・簡水・下水道使用料 59,119 普通財産貸付料 1,972			目標値には市税の徴収対策に係る効果額を設定しているが、実績値は保育所保育料等の徴収対策についても計上している。
公の施設等の使用料の見直し	歳入確保	見直しによる増収累計額 30,000千円	0	0	0			
市有財産の利活用及び売却	歳入確保	市有財産の利活用促進及び売却による収入累計 200,000千円	59,513	151,630	126,372			337,515
			市有財産売却額 59,513	市有財産売却額 150,255 市有財産貸付料 1,375	市有財産売却額 80,524 市有財産貸付料 45,848			
新たな収入源の開拓	歳入確保	広告等収入合計額 6,000千円	0	0	2,336			2,336
					広報紙・ホームページ 393 広告封筒 1,943			
給与制度の見直し	歳出削減	特殊勤務・住居・通勤・管理職手当の改正による削減額：148,000千円	0	13,420	12,948			26,368
				管理職手当の見直し 12,779 特殊勤務手当 641	管理職手当の見直し 12,307 特殊勤務手当 641			

補助金・負担金等の見直し	歳出 削減	見直しによる削減額計： 992,000 千円	0	0	0	197,197		197,197
						21 年度当初予算と 17 年度 決算との比較		
物件費の抑制	歳出 削減	物件費の削減額計： 636,000 千円	0	226,186	202,905	308,037		737,128
				平成 18 年度物件費予算と の比較	平成 18 年度物件費予算と の比較	平成 18 年度物件費予算と の比較		
取り組み効果額計	歳入 確保	270,000	152,284	464,908	448,339			1,065,531
	歳出 削減	5,433,000	217,000	682,706	1,007,553	1,178,340		3,085,599
	合計	5,703,000	369,284	1,147,614	1,455,892	1,178,340		4,151,130